

## 各種の扶養控除等の要件の意味

「健康保険」の被扶養者は年収要件であり、「所得税」は**所得要件**。

### 「所得」とは

**所得 = 収入 - 必要経費（控除）**

**合計所得金額が48万円以下とは**

給与所得のみならば103万円以下、公的年金等に係る雑所得のみの場合は、本年中の公的年金等の収入金額が158万円（65歳未満の場合は108万円以下）等。扶養親族の場合の所得の考え方も同じ。

### 「生計を一にする」とは

必ずしも同居している事を要件とはしない。例えば勤務や修学、療養等のために別居していても、常に生活費や学資金、療養等を送金している場合には、生計を一にするに該当する。

### 「配偶者」とは

民法上の配偶者のことであり、「内縁関係」は含まない。年の途中で配偶者と死別し、その年中に所得者と再婚した場合、死亡した配偶者又は再婚した配偶者のいずれか一人の控除対象者となる。

### 「親族」とは

民法上の6親等内の血族又は3親等内の姻族。児童福祉法の規定による里親に委託されたいわゆる里子、または、老人福祉法の規定により養護受託者に委託された養護老人で、生計を一にし、合計所得金額が48万円以下の場合、扶養親族に含まれる。

※同居老親等は、その続柄が更に限定される。

**用紙の記入方法については次のページ以降をご覧ください。**

# 令和2年分 年末調整チェックシート

氏名 \_\_\_\_\_

質問事項	チェック欄		依頼事項	添付書類
今年からここで働きはじめましたか？	<input type="checkbox"/> はい	⇒	前職の源泉徴収票を入手してください。	・前職の源泉徴収票（ ）枚 ※令和2年1月～分
	<input type="checkbox"/> いいえ			
住宅ローン控除がありますか？ <small>対象は2年目以降の方のみです。 初めて控除を受ける場合は、別途確定申告をしてください。</small>	<input type="checkbox"/> はい	⇒	住宅借入金特別控除申告書に必要事項を記入してください。	・住宅借入金等特別控除申告書 ・年末借入金残高証明書
	<input type="checkbox"/> いいえ			
当年の末日現在で扶養者はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	⇒	扶養控除申告書に記入してください。	
	<input type="checkbox"/> いいえ			
生命保険料・地震保険料を支払いましたか？	<input type="checkbox"/> はい	⇒	保険料控除申告書に明細を記入してください。	・生命保険料控除証明書（ ）枚 ・地震保険料控除証明書（ ）枚
	<input type="checkbox"/> いいえ			
国民年金・国民年金基金を個人で直接支払いましたか？	<input type="checkbox"/> はい	⇒	保険料控除申告書に明細を記入してください。	・社会保険料控除証明書（ ）枚
	<input type="checkbox"/> いいえ			
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者制度の保険料を個人で直接支払いましたか？	<input type="checkbox"/> はい	⇒	保険料控除申告書に明細を記入してください。	
	<input type="checkbox"/> いいえ			
小規模企業共済等掛金・個人型確定拠出年金の掛金を個人で直接支払いましたか？	<input type="checkbox"/> はい	⇒	保険料控除申告書に明細を記入してください。	・小規模企業共済等掛金払込証明書
	<input type="checkbox"/> いいえ			
以下の2点のいずれにも該当しますか？ ① 配偶者の合計所得金額が133万円以下 （給与収入だけなら201.6万円未満） ② あなたの合計所得金額が1,000万円以下 （給与収入だけなら1,195万円以下）	<input type="checkbox"/> はい	⇒	配偶者控除申告書に記入してください。	
	<input type="checkbox"/> いいえ			

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日までにご提出ください。

## 令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の 名称(氏名)	(フリガナ)	
	給与の支払者の 法人番号	あなたの氏名	(印)
税務署長	給与の支払者の 所在地(住所)	あなたの住所 又は居所	

基・配・所

基本情報

～記載に当たってのご注意～

- ◎ 「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
  - 1 あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書」の順に記載してください。
  - 2 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が2,500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書」を記載する必要はありません。)
- ◎ 「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下である場合又は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○ 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。

○ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日
	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	明・大・昭・平 年 月 日
		非居住者である配偶者 生計を一にする事実

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		(裏面「4(1)」を参照) 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(参照) 円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		円

基礎控除

○ 控除額の計算

判定	900万円以下 (A)		48万円	区分Ⅰ
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
定	900万円超 950万円以下 (B)		32万円	基礎控除の額
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	950万円超 1,000万円以下 (C)		16万円	円
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		1,000万円超 2,400万円以下		
		2,400万円超 2,450万円以下		
		2,450万円超 2,500万円以下		

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏面「4(2)」を参照) 円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		* 円

配偶者控除

○ 控除額の計算

区分Ⅰ	区分Ⅱ									配偶者控除の額 円	
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額((1)と(2)の合計額)>(*印の金額)							
A	48万円	38万円	38万円	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下
B	32万円	26万円	26万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
C	16万円	13万円	13万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
				12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当者について記載してください。なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する権はありません。

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)	(フリガナ)	左記の者の生年月日	★特別障害者
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 <sup>注</sup> が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)	同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日	(裏面「3-2(4)」を参照)
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)	左記の者の住所又は居所	左記の者の合計 あなたとの続柄 所得金額(見積額)	
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)	左記の者の住所又は居所	円	

(注) 「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。



# 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

この1枚は以下3つの申告書が一体になったものです。

## 1. 基礎控除申告書

対象者：ほぼ全員が提出  
収入条件：所得が2,500万円以下（給与収入が2,695万円以下）

## 2. 配偶者控除等申告書

対象者：配偶者がいる人  
あなたの収入条件：所得が1,000万円以下（給与収入が1,195万円以下）  
配偶者の収入条件：所得が133万円以下（給与収入が201.6万円未満）

配偶者の所得（給与収入）	受けられる控除
所得：48万円以下 （給与収入103万円以下）	配偶者控除
所得：48万円超133万円以下 （給与収入103万円超201.6万円未満）	配偶者特別控除

## 3. 所得金額調整控除申告書

対象者：  
・23歳未満の扶養親族がいる人  
・あなたまたは同一生計配偶者、扶養親族が特別障害者である人  
収入条件：給与収入が850万円を超える人

# 1. 基礎控除申告書 部分の書き方

- ① 給与収入の金額を記入します。収入が確定していない為、見積額を記入します。
- ② 給与所得の金額を記入します。  
「給与所得」とは「給与収入」から「経費（給与所得控除）」を引いたものです。  
※右の表で計算します。
- ③ 給与収入以外に、副業での収入がある場合や、株や不動産による収入がある場合などに、その所得の合計額を記入します。他に収入がなければ「0」と記入します。
- ④ 「②給与所得」と「③給与所得以外の所得」の合計額を記入します。
- ⑤ ④に記入した金額が該当する□に☑チェックを記入します。
- ⑥ ⑤でチェックした項目が区分ⅠのA～Cに該当する場合は、「区分Ⅰ」欄にその区分を記入します。※区分は右下の表参照
- ⑦ ⑥でチェックした項目の金額を記入します。

給与等収入額(イ)	給与所得の金額(ハ)
551,000円未満	0円
551,000円以上1,619,000円未満	(A) - 550,000円
1,619,000円以上1,620,000円未満	1,069,000円
1,620,000円以上1,622,000円未満	1,070,000円
1,622,000円以上1,624,000円未満	1,072,000円
1,624,000円以上1,628,000円未満	1,074,000円
1,628,000円以上1,800,000円未満	(イ) ÷ 4 (千円未満切捨て) = (ロ) (ロ) × 2.4 + 100,000円
1,800,000円以上3,600,000円未満	(イ) ÷ 4 (千円未満切捨て) = (ロ) (ロ) × 2.8 - 80,000円
3,600,000円以上6,600,000円未満	(イ) ÷ 4 (千円未満切捨て) = (ロ) (ロ) × 3.2 - 440,000円
6,600,000円以上8,500,000円未満	(イ) × 90% - 1,100,000円
8,500,000円以上	(イ) - 1,950,000円

ただし、給与等の収入金額が660万円未満の場合には、上記の表にかかわらず一覧表より金額を求めます。(24ページ以降参照)

## ◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	①	② (裏面「4:1」を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		③ (裏面「4:2」を参照)
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 ((1)と(2)の合計額)		④

○ 控除額の計算

判定	控除額	区分Ⅰ
<input type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円	⑤ (左のA～Cを記号)
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下	32万円	基礎控除の額
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下	16万円	⑦

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

## ◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	4,500,000	3,160,000 (裏面「4:1」を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0 (裏面「4:2」を参照)
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 ((1)と(2)の合計額)		3,160,000

○ 控除額の計算

判定	控除額	区分Ⅰ
<input checked="" type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円	A (左のA～Cを記号)
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下	32万円	基礎控除の額
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下	16万円	48万円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

合計所得金額の見積額	基礎控除額	区分Ⅰ
900万円以下	48万円	A
900万円超950万円以下		B
950万円超1,000万円以下		C
1,000万円超2,400万円以下	32万円	(なし)
2,400万円超2,450万円以下		
2,500万円超2,500万円以下		

## 2. 配偶者控除等申告書 部分の書き方

- ① 配偶者の氏名とフリガナを記入します。
- ② 配偶者のマイナンバーを記入します。※既に勤務先に知らせている場合は記入不要場合があります。
- ③ 配偶者の生年月日を和暦で記入します。
- ④ あなたと配偶者が別居している場合には、配偶者の住所を記入します。同居の場合は空欄でOK。
- ⑤ 配偶者が日本以外の国に住んでいる場合には、○を記入します。
- ⑥ ⑤に○を記入した場合には、配偶者に対して令和2年中に送金した金額の合計額を書きます（送金関係書類の添付が必要となります）。
- ⑦ ⑧⑨⑩ **1. 基礎控除申告書の書き方** で解説したと同様に、配偶者のケースについて、それぞれ金額を記入します。
- ⑪ ⑩に記入した金額が該当する□に☑チェックを記入します。  
所得が48万円以下の場合、昭和26年1月1日以前生まれ（70歳以上）か、70歳未満かを選択します。
- ⑫ ⑪でチェックした①～④のいずれかの番号を書きます。これが「区分Ⅱ」となります。
- ⑬ 「配偶者控除の額」欄と⑭「配偶者特別控除の額」欄は**どちらか片方に記入します**。  
本人と配偶者のそれぞれの所得金額で確定した区分に、該当する金額を探します。  
区分Ⅱが①②の場合は、その金額を⑬に記入します。区分Ⅱが③④の場合は、その金額を⑭に記入します。

配偶者の合計所得金額の見積額	区分Ⅱ
48万円以下かつ年齢70歳以上 (昭和26年1月1日以前生まれ)	①
48万円以下かつ年齢70歳未満	②
48万円超95万円以下	③
95万円超133万円以下	④

**計算ツール利用が便利です**  
 例) <https://zeimo.jp/article/34182>

### ◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。  
 ○「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日	
①	②	③	
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所		非同居住者である配偶者	生計を一にする事実
④	⑤	⑥	⑦

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額	判定
(1) 給与所得	⑦	⑧	48万円以下かつ年齢70歳以上 <input type="checkbox"/> (昭26.1.1以前生) 《老人控除対象配偶者に該当》 (①) <input type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳未満 (②) <input type="checkbox"/> 48万円超95万円以下 (③) <input type="checkbox"/> 95万円超133万円以下 (④)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		⑨	
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (①と②の合計額)		* ⑩	区分Ⅱ <b>⑫</b> (上の①～④を記す)

○ 控除額の計算

区分Ⅰ	区分Ⅱ									配偶者控除の額 円	
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①と②の合計額)」(*印の金額))							
A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

### ◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。  
 ○「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日	
①	②	③	
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所		非同居住者である配偶者	生計を一にする事実
④	⑤	⑥	⑦

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額	判定
(1) 給与所得	1,200,000	650,000	48万円以下かつ年齢70歳以上 <input type="checkbox"/> (昭26.1.1以前生) 《老人控除対象配偶者に該当》 (①) <input type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳未満 (②) <input checked="" type="checkbox"/> 48万円超95万円以下 (③) <input type="checkbox"/> 95万円超133万円以下 (④)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0	
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (①と②の合計額)		* 650,000	区分Ⅱ <b>③</b> (上の①～④を記す)

○ 控除額の計算

区分Ⅰ	区分Ⅱ									配偶者控除の額 円	
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(①と②の合計額)」(*印の金額))							
A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

### 3. 所得金額調整控除申告書 部分の書き方

① 該当する□に☑チェックを記入します。

#### 2,3,4行目にチェックを入れたとき

- ② 扶養親族のマイナンバー（個人番号）を書きます。※既に勤務先に知らせている場合は記入不要の場合があります。
- ③ 扶養親族の生年月日を和暦で記入します。
- ④ あなたと扶養親族が別居している場合には、扶養親族の住所を記入します。同居の場合は空欄でOKです。
- ⑤ 配偶者が日本以外の国に住んでいる場合には、○を記入します。
- ⑥ 扶養親族のあなたとの続柄を記入します。
- ⑦ 扶養親族の所得金額（見積額）を記入します。扶養親族となる条件は、**所得金額が48万円以下**の場合です。

#### 1,2,3行目にチェックを入れたとき

1,2,3行目にチェックを入れたときは、⑧に記入します。

⑧ 障害者に該当する事実として、障害者手帳の種類や交付日、障害の等級を記入します。

#### 調整控除の金額は次のように計算します

$$\text{所得金額調整控除額} = (\text{給与収入} - 850\text{万円}) \times 10\%$$

※給与収入の上限は1,000万円

給与収入が900万円の場合は、控除額は次のようになります。

$$(900\text{万円} - 850\text{万円}) \times 10\% = 5\text{万円}$$

給与収入の上限は1,000万円ですので、1,000万円を超えると、控除額は一律15万円となります。

**調整控除の金額は、申告書の内容に基づいて勤務先のほうで計算しますので、従業員が記入する欄はありません。**

給与収入の見積額が850万円に近い場合は、記入しておくことをお勧めします。

#### ◆ 所得金額調整控除申告書 ◆

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)			★ 特別障害者に該当する事実 (裏面「3-24」を参照)
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 <sup>(注)</sup> が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)			
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)			
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)			
☆ 扶養親族等	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号	左記の者の生年月日	★ 特別障害者
		あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所	左記の者の左記の者の合計あなたとの総額所得金額(見積額)	
	②	⑤	⑥ ⑦	⑧

#### ◆ 所得金額調整控除申告書 ◆

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)			★ 特別障害者に該当する事実 (裏面「3-24」を参照)
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 <sup>(注)</sup> が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)			
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)			
☆ 扶養親族等	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号	左記の者の生年月日	★ 特別障害者
		あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所	左記の者の左記の者の合計あなたとの総額所得金額(見積額)	
	イシカワ ショウタ 石川 翔太	3,3,3,3,4,4,4,4,5,5,5,5 東京都新宿区新宿1-1-1-101	男・大昭和令 13年 8月 8日 長男 20万	

令和2年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

B



◎この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。  
 ◎この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。  
 ◎この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。  
 ◎この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	あなたの生年月日	明・大・昭 年 月 日	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出(提出している場合には、○印を付けてください。)
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	基本情報	世帯主の氏名		
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所 (郵便番号 - )	あなたとの続柄	配偶者の有無 有・無	

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族(昭26.11以前生)	令和2年中の所得の見積額	住所又は居所	異動月日及び事由(令和2年中に異動があった場合に記載してください(以下同じ。))
		あなたとの続柄	生年月日				
源泉控除対象配偶者(注1)							
主たる給与から控除を受ける B 控除対象扶養親族(16歳以上)(平17.1.1以前生)	1						
	2						
	3						
	4						

源泉控除対象配偶者  
控除対象扶養親族

障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	寡婦	左記の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者							
		特別障害者							
		同居特別障害者							

障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生

他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者の続柄	住所又は居所	異動月日及び事由

共働きで子どもの扶養を配偶者にする場合

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族(平17.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国外扶養親族	令和2年中の所得の見積額	異動月日及び事由
2								
3								

所得金額調整控除

単身児童扶養者	該当する場合には左記にチェックを付けてください。	児童扶養手当証書の番号	生計を一にする	左記の所得の見積額	異動月日及び事由
---------	--------------------------	-------------	---------	-----------	----------

記入不要

# B

## 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

ほぼ全員が提出します。扶養家族がない独身の方も提出します。ただし、2ヶ所以上で働いている場合はメインの1カ所の勤務先だけです。  
 ※多くの企業・団体では、令和2年（2020年）に行う年末調整の時期に、令和2年分と令和3年分の両方を従業員に提出させることが多いと思います。

### 1. 基本情報 部分の書き方

- ⑥ あなたの氏名、生年月日などを記入します。
- ⑦ あなたのマイナンバーを記入します。※既に勤務先に知らせている場合は記入不要の場合があります。
- ⑧ あなたの住所を記入します。
- ⑨ あなたの生年月日を和暦で記入します。
- ⑩ 世帯主名を記入します。  
 ※あなたの場合は自分の名前を、配偶者や親などの場合はその名前を記入します。
- ⑪ ⑩に書いた世帯主との続柄を書きます。世帯主があなたである場合には本人、世帯主が配偶者である場合には**夫または妻**となります。
- ⑫ 配偶者の有無について該当する方に○を書きます。
- ⑬ この欄は、勤務先が2つ以上ある人にだけ関係してきます。勤務先が1つである場合には空欄で大丈夫です。

(フリガナ)		あなたの生年月日	明・大・暦 年 ⑨ 月 日	従たる給与につ いての扶養控除 等申告書の提出 (提出している場合 には、○印を付け てください。)
あなたの氏名	⑥	世帯主の氏名	⑩	
あなたの個人番号	⑦	あなたとの続柄	⑪	
あなたの住所 又は居所 (郵便番号 - )	⑧	配偶者の有無	⑫ 無	
				⑬

(フリガナ)	イシカワ タロウ	あなたの生年月日	明・大・暦 年 ⑨ 月 日	従たる給与につ いての扶養控除 等申告書の提出 (提出している場合 には、○印を付け てください。)
あなたの氏名	石川 太郎	世帯主の氏名	石川 太郎	
あなたの個人番号	1 2 3 4   1 2 3 4   1 2 3 4	あなたとの続柄	本人	
あなたの住所 又は居所 (郵便番号 921-8025 )	石川県金沢市増泉2丁目7-37	配偶者の有無	⑫ 有	
				⑬

## 2.扶養家族 部分の書き方

### 源泉控除対象配偶者

- あなたの合計所得金額の見積額が900万円（給与収入だけなら1095万円）以下であること。
- 配偶者の合計所得金額の見積額が95万円（給与収入だけなら150万円）以下であること。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養家族 (昭和11年以前生)	令和2年中の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 (令和2年中に異動があった場合には記載してください(以下同じ。))
		あなたとの続柄	生年月日		特定扶養家族 (平10.1.24～平14.1.19)	非居住者である家族		
源泉控除対象配偶者 (注1)	①		②		⑦	円	⑩	⑪

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養家族 (昭和11年以前生)	令和2年中の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 (令和2年中に異動があった場合には記載してください(以下同じ。))
		あなたとの続柄	生年月日		特定扶養家族 (平10.1.24～平14.1.19)	非居住者である家族		
源泉控除対象配偶者 (注1)	イシカワ ハナコ 石川 花子	2 2 2 2	3 3 3 3 4 4 4 4 46・7・7		300,000	円	石川県金沢市増泉2丁目7-37	

- 源泉控除対象配偶者である配偶者の氏名とフリガナを書きます。
- 配偶者のマイナンバー（個人番号）を書きます。ただし、書くかどうかは勤務先の指示に従ってください。
- 配偶者の誕生日を書きます。西暦ではなく和暦ですので注意しましょう。
- 配偶者の令和2年（2020年）分の所得の見積額を書きます。  
収入金額ではなく所得金額であることに注意しましょう。収入が給与だけである場合の所得金額は、収入金額から55万円を差し引いた金額です。仮に、収入が120万円であれば所得金額は65万円ということになります。
- 配偶者が日本以外の国に住んでいる場合には、○を書きます。
- 配偶者の住所を書きます。給与所得者と同居である場合には「同上」で大丈夫です。
- 令和2年（2020年）中に異動があった（変更があった）場合に、その日付と内容（結婚・離婚など）を書きます。

## 16歳以上の控除対象扶養家族 (1)

- 配偶者以外。
- 給与所得者と生計を共にしている。
- 合計所得金額の見積額が48万円（給与収入だけなら103万円）以下である。
- 誕生日が平成17年1月1日以前（16歳以上）である。
- 青色事業専従者として給与が支払われていないこと及び白色事業専従者でないこと。

- ① 控除対象扶養親族に該当する親族の氏名とフリガナを書きます。
- ② 親族のマイナンバー（個人番号）を書きます。ただし、書くかどうかは勤務先の指示によります。
- ③ 扶養親族と本人との続柄を書きます。
- ④ 親族の誕生日を書きます。西暦ではなく和暦ですので注意しましょう。
- ⑤ 親族が70歳以上（昭和26年1月1日以前に生まれた人）である場合、次の要件に該当すれば、「同居老親等」に☑チェックマークを書きます。該当しない場合には、「その他」にチェックマークを書きます。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		生年月日	本人扶養親族 （昭和17年1月1日以前に 生まれた者） （平成17年1月1日以前に 生まれた者）	合計所得金額の見積額	住所又は居所	異動月日及び事由 (令和2年中に異動があった場合に 記載してください)
		あなたの続柄	あなたとの続柄					
源泉控除 A 対象配偶者 (注1)						円		
主たる給与から控除を受ける 控除対象 扶養親族 (16歳以上) (※17.1.1以前生)	①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑩	⑪
	2					円		
	3					円		
	4					円		

主たる給与から控除を受ける 控除対象 扶養親族 (16歳以上) (※17.1.1以前生)	1	イシカワ ショウタ 石川 翔太	3 3 3 3	4 4 4 4	5 5 5 5	男 長男	昭和 13 8 8	同居老親等 ☐ その他 ☑ 特定扶養親族	200,000	円
	2	イシカワ ミナミ 石川 三波	5 5 5 5	6 6 6 6	7 7 7 7	女 長女	昭和 16 6 6	同居老親等 ☐ その他 ☑ 特定扶養親族	0	円
	3	イシカワ マツコ 石川 松子	7 7 7 7	8 8 8 8	9 9 9 9	母	昭和 20 3 3	同居老親等 ☐ その他 ☑ 特定扶養親族	250,000	円
	4							同居老親等 ☐ その他 ☑ 特定扶養親族		円

## 16歳以上の控除対象扶養家族（2）

- ・その親族があなたまたは配偶者の両親、祖父母である。
- ・同居（※）をしている。

※病気療養のために入院している場合には同居として認められますが、老人ホームへ入所している場合には同居とは認められません。  
ただし、別居であっても仕送りをしている場合などは控除対象扶養親族とすることができる場合がありますので、詳しくは税務署へご確認ください。

- ⑥ 親族が19歳以上23歳未満（平成10年1月2日から平成14年1月1日までに生まれた人）ある場合には、「特定扶養親族」に☑チェックマークを書きます。
- ⑦ 親族の令和2年（2020年）分の所得の見積額を書きます。
- ⑧ 親族が日本以外の国に住んでいる場合には、○を書きます。
- ⑨ 仕送りをしているなどの理由により別居親族を書く場合には、令和2年（2020年）中の送金合計額を書きます。他のように見積額ではありませんので注意しましょう。
- ⑩ 親族の住所を書きます。ひとつ上の欄に書いた扶養親族と同じ場合は「同上」で大丈夫です。
- ⑪ 令和2年（2020年）中に異動があった（変更があった）場合に、その日付と内容（就職など）を書きます。

年齢の計算について、「平成10年1月2日～平成14年1月1日生まれ」となっているのを見て、「1月1日～12月31日生まれではないのか？」と疑問に持たれる方もいるでしょう。

実は、民法143条を適用すると、誕生日の前日の午後12時に1歳年齢が加算されることになっています。つまり、平成14年1月1日生まれの人は、年齢を判定する令和2年12月31日時点において満19歳となります。

## 障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生 (1)

障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	<input type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦	左記の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
	①	一般の障害者		②	③	④ (人)	⑤ 特別の寡婦		
		特別障害者					(人)	<input type="checkbox"/> 寡夫	
	同居特別障害者					(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生		
上の該当する項目及び欄にチェックを付け、( )内には該当する扶養親族の人数を記入してください。									
<small>(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和2年中の所得の見積額が900万円以下の人)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和2年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。                  2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和2年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。</small>									

障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦	左記の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
		一般の障害者				① (1人)	<input type="checkbox"/> 特別の寡婦		
		特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 寡夫		
	同居特別障害者					(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生		
上の該当する項目及び欄にチェックを付け、( )内には該当する扶養親族の人数を記入してください。									
<small>(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(令和2年中の所得の見積額が900万円以下の人)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和2年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。                  2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、令和2年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。</small>									

- ① あなた自身、または、**同一生計配偶者**と扶養親族に障害者がいる場合には、チェックを入れます。  
 同一生計配偶者とは、あなたと生計を共にして、年間の合計所得金額が48万円以下（給与収入103万円以下）の配偶者のことです。
- ② 障害者があなたである場合には、該当する方にチェックマークを書きます。特別障害者とは重度の障害がある人をいいます。
- ③ 障害者が同一生計配偶者である場合には、該当する欄にチェックマークを書きます。同居特別障害者とは、同居しており障害も重度である人をいいます。
- ④ 障害者が扶養親族である場合には、該当するところにチェックマークを書きます。かつ書きにはその人数を書きます。
- ⑤ 給与所得者が、寡婦（夫）、勤労学生である場合には、該当するところにチェックマークを書きます。  
 寡婦控除の要件などについての詳しい情報は、[次ページ](#)を参照ください。
- ⑥ あなたが、寡婦、ひとり親、または、勤労学生である場合には、該当するところにチェックマークを書きます。
- ⑦ 障害者の人の詳しい情報を書きます。勤務先によっては障害者手帳などのコピーの提出を要求される場合があります。  
 ・氏名 ・障害の程度 ・手帳などの種類と交付された年月日
- ⑧ 令和3年（2021年）中に異動があった場合に書く欄ですので、空欄でOKです。

## 障害者、寡婦、ひとり親、勤労学生 (2)

寡婦（寡夫）控除の見直しにより、欄が変更されました。

新たに、「ひとり親」という欄ができました。結婚していなくても、単独で子育てをしている親は対象になります。

一方、「特別の寡婦」「寡夫」は削除されました。チェックする場所は次のように変わります。

従来	今回
寡婦 特別の寡婦	寡婦
寡夫	ひとり親
未婚で子どもがいる人 (従来は対象外)	ひとり親

令和2年度の申告書はまだ対応していませんので、「ひとり親」に該当する場合には、下記のように、ある箇所に二重線を引いて「ひとり親」と訂正します。

障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	<input type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦
		一般の障害者				(人)	<input checked="" type="checkbox"/> <del>特別の寡婦</del>
		特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 寡夫
		同居特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 勤労学生

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、( )内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

年始に、「特別の寡婦」「寡夫」であった場合で、年末調整時にいずれにも該当しない場合には、「特別の寡婦」「寡夫」にチェックを入れたうえで、さらに二重線を引きます。

### 未婚のひとり親に対する寡婦（寡夫）控除の見直し

改正前は、同じひとり親の場合でも未婚のひとり親に対しては「寡婦（寡夫）控除」の対象になっていませんでした。

状況が同じでも、婚姻の有無により所得控除が異なることは公平ではないという観点から、次の改正が行われます。

- ①性別や婚姻歴に関わらず、所得金額48万円未満の子を扶養している場合は「ひとり親控除」が適用になり、35万円控除が受けられます。
- ②上記以外の寡婦については、今までと同様に27万円控除の適用の対象になります。ただし、子以外の扶養親族がいる寡婦については、男性の寡夫と同様に所得500万円以下の場合にのみ適用になる所得制限を設けます。

		現行				改正後					
		死別		離別		死別		離別		未婚のひとり親	
		~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	
本人が女性	配偶関係	死別		離別		死別		離別		未婚のひとり親	
	合計所得	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	
	扶養親族	有	子	35	27	35	27	35	27	35	35
		子以外	27	27	27	27	27	27	27	27	-
無	27	-	-	-	27	-	-	-	-	-	
本人が男性	配偶関係	死別		離別		死別		離別		未婚のひとり親	
	合計所得	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	
	扶養親族	有	子	27	-	27	-	27	-	27	35
		子以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※合計所得金額500万円=年収678万円

## 他の所得者が控除を受ける扶養親族等

D 他の所得者が 控除を受ける 扶養親族等	氏名	あなたとの 続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者			異動月日及び事由
					氏名	あなたとの続柄	住所又は居所	
			明・大・順 平・令					
			明・大・順 平・令					

この欄は、たとえば、夫婦共働きの場合に、子どもの扶養控除を配偶者が受ける場合に、対象となる子ども（扶養親族）の情報を書きます。ただし、年末調整の計算には直接関係ないため一般的には空欄で提出することが多いです。勤務先の指示に従ってください。

## 16歳未満の扶養親族

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の 扶養親族 (平17.1.2以後生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの 続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外 国外扶養親族	令和2年中の 所得の見積額	異動月日及び事由	
	1	①	②	③	平・令 全平・令 全平・令	④	⑤	⑥	⑦ 円
2								円	
3								円	

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の 扶養親族 (平17.1.2以後生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの 続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外 国外扶養親族	令和2年中の 所得の見積額	異動月日及び事由
	1	イシカワ ショウタ 石川 翔太	3 3 3 3 4 4 4 4 5 5 5 5	長男	平・令 全平・令 全平・令	12・8・8	東京都新宿区新宿1-1-1-101	200,000 円
2							円	
3							円	

ここでは所得税計算には関係ありませんが、住民税計算のために記入する必要があります。16歳未満の子どもの情報を記入します。

- 16歳未満（平成17年1月2日以後に生まれた人）の子どもの氏名とフリガナを書きます。
- 子どものマイナンバーを書きます。ただし、書くかどうかは勤務先の指示に従ってください。
- あなたとの続柄を書きます。通常、あなた自身の子どもですので、「子」と書きます。
- 子どもの誕生日を書きます。西暦ではなく和暦ですので注意しましょう。
- 子どもの住所を書きます。ひとつ上の欄に書いた子どもと同じ場合は「同上」で大丈夫です。
- 子どもが日本以外の国に住んでいる場合には、「○」を書きます。
- 子どもの令和2年（2020年）分の所得の見積額を書きます。
- 令和2年（2020年）中に異動があった（変更があった）場合に、その日付と内容（就職など）を書きます。

## 単身児童扶養者の情報

令和2年（2020年）4月1日以降に提出する場合、この部分に記入は不要です。

# C

## 給与所得者の保険料控除申告書

自分自身で次のような保険料を払った人が記入して勤務先に提出すると、控除を受けることができます。

- ◆生命保険料控除（生命保険、医療保険等）
- ◆地震保険料控除（地震保険等）
- ◆社会保険料控除（国民健康保険、国民年金保険等）
- ◆小規模企業共済等掛金控除（確定拠出年金の掛金等）

ただし火災保険や損害保険等は**控除対象外**です。  
給与から天引されている社会保険料（健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険）については、勤務先で計算しますので**記入不要**です。

### 令和2年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) 氏名	
	給与の支払者の法人番号		
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	住所又は居所	

**基本情報**

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(控除対象となる金額)	給与の支払者の確認
一般の生命保険料					新・旧	(a)	円
生命保険料控除					新・旧	(a)	円
介護医療保険料控除					新・旧	(a)	円
個人年金保険料					新・旧	(a)	円
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A					計(①+②) ③	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B					②と③のいずれか大きい金額 ④	円
(a)の合計額	C					計(④+⑤) ⑥	円
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D					計(⑦+⑧) ⑨	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E					⑨と⑩のいずれか大きい金額 ⑩	円

**生命保険料控除**

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険料の支払者の氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(控除対象となる金額)	給与の支払者の確認
地震保険料控除	地震・旧長期				円
地震保険料控除	地震				円
④のうち地震					円
④のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					円
地震保険料控除額					円

**地震保険料控除**

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人あなたが本年中に支払った保険料の金額
社会保険料控除		円
合計(控除額)		円

**社会保険料控除**

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
小規模企業共済等掛金控除	円
確定拠出	円
確定拠出	円
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	円
合計(控除額)	円

**小規模企業共済等掛金**

計算式Ⅰ(新保険料等専用)※	計算式Ⅱ(旧保険料等専用)※	生命保険料控除額計(⑥+⑨+⑩) (最高120,000円)
A、C又はDの金額	B又はEの金額	
20,000円以下	25,000円以下	
20,001円から40,000円まで	25,001円から50,000円まで	
40,001円から80,000円まで	50,001円から100,000円まで	
80,001円以上	100,001円以上	

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

保

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

# 1.生命保険料控除 部分の書き方

保険契約の種類に応じて3つ分けられており、合計で最大12万円の所得控除を受けることができます。

保険会社から発行される保険料控除証明書を一緒に提出します。

毎年秋頃に加入している保険会社から届くので、大切に保管しておきましょう。

## 一般の生命保険料

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) (a)	給与の支払者の確認	
				氏名	あなたとの続柄				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	円	
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	⑨	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料専用)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③	(最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	⑩	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料専用)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②と③のいずれか大きい金額	④	(最高50,000円)

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) (a)	給与の支払者の確認	
				氏名	あなたとの続柄				
〇〇生命	終身	終身	石川 太郎	石川 花子 妻	◎・旧	(a)	25,000		
△△生命	養老	10年	同上	石川 太郎 本人	新・◎	(a)	80,000		
						(a)			
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	25,000	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料専用)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③	(最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	80,000	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料専用)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②と③のいずれか大きい金額	④	(最高50,000円)

計算式Ⅰ(新保険料専用)  
25,000円×1/2+10,000円  
=22,500円

計算式Ⅱ(旧保険料専用)  
80,000円×1/4+25,000円  
=45,000円

- ① 保険会社や共済組合の名称を書きます。正式名称で書きますが、長くて入りきらない場合には略称で書いても差し支えありません。
- ② 保険等の種類を書きます。控除証明書に記載されている内容を転記します。例えば、「定期」や「終身」などです。名称が長くて枠に書ききれない場合は省略形でも構いません。(「定期生命共済」→「定期」)
- ③ 保険期間または年金支払期間を記載します。控除証明書に記載されている内容を転記します。例えば、「終身」や「〇年」などです。控除証明書によっては「保険料払込期間」が記載されているものもありますが、それではありませんので、ご注意ください。
- ④ その保険の契約者の氏名を書きます。基本的には、あなたの氏名となります。控除を受けるためには、**実際に保険料を支払ったのが、あなたである必要があります。**
- ⑤ その保険の保険金等受取人の氏名を書きます。控除証明書に記載されていない場合には、保険証券を確認しましょう。控除を受けるためには、**保険金等の受取人は、あなた本人または配偶者や親族である必要があります。**
- ⑥ あなたと「⑤保険金等の受取人」との続柄を書きます。例えば、奥様である場合には「妻」と書きます。
- ⑦ 保険控除証明書に記載されている区分を転記します。「新・旧」とは、適用される制度が新制度と旧制度のどちらなのかという意味です。「新保険料等」「新」などと記載されている場合には、「新」に○を付けます。「旧保険料等」「旧」などと記載されている場合には、「旧」に○を付けます。

⑧ 控除証明書に記載されている「控除対象保険料」を転記します。

※支払った保険料のうち、すべてが控除の対象になるわけではなく、一部だけが対象になる場合があります。

⑨ ⑧に書いた金額のうち、⑦で「新」に○を付けた金額の合計を書きます。

⑩ ⑧に書いた金額のうち、⑦で「旧」に○を付けた金額の合計を書きます。

⑪ ⑨の金額を次表の算式に当てはめて計算し、算出された金額を書きます。

例えば、⑨の金額が25,000円であった場合には、 $25,000円 \times 1/2 + 10,000円 = 22,500円$ となります。

⑫ ⑩の金額を次表の算式に当てはめて計算し、算出された金額を書きます。

例えば、⑩の金額が80,000円であった場合には、 $80,000円 \times 1/4 + 25,000円 = 45,000円$ となります。

### 計算式Ⅰ（新保険料等用）

保険料の金額（A）	控除額の計算式
20,000円以下	(A) の全額
20,001円から40,000円まで	$(A) \times 1/2 + 10,000円$
40,001円から80,000円まで	$(A) \times 1/4 + 20,000円$
80,001円以上	一律40,000円

### 計算式Ⅱ（新保険料等用）

保険料の金額（B）	控除額の計算式
25,000円以下	(B) の全額
25,001円から50,000円まで	$(B) \times 1/2 + 12,500円$
50,001円から100,000円まで	$(B) \times 1/4 + 25,000円$
100,001円以上	一律50,000円

⑬：⑪と⑫の金額の合計を書きます。

⑭：⑫と⑬の金額を比べて、大きい方の金額を書きます。

### 保険料控除証明書の例

平成30年 共済掛金払込証明書

契約者			
加入者	※上記、契約者となります。		
加入番号			
加入コース	生命共済（入院保障2型）		
(1)保険料(12月までの予定共済掛金額)	24,000円		
(2)割戻金(分配を受けた金額)	9,379円		
(3)本年中の払込掛金予定金額 ※上記(1)-(2)	14,621円		
内訳	一般の生命保険料(新)	介護医療保険料	損害保険料
(1)保険料	8,400円	19,680円	3,480円
(2)割戻金	3,280円	7,691円	1,360円
生命保険料控除用（本年中に支払った保険料の金額）			
保険会社等の名称	全国生協連		
保険等の種類	定期生命共済		
保険期間	1年		
保険金等の受取人（※氏名）	※契約者と同じ		
一般の生命保険料（新保険料等）	512円		
介護医療保険料	11,989円		
控除対象外（損害保険料）の金額 2,120円			
※申告の際は、太枠内を申告書にご記入ください。			
共済取扱団体 東京都民共済生活協同組合			
証明日	平成30年9月12日	TEL	0570-037331
証明者（共済元受団体）	全国生活協同組合連合会		
	〒336-8508 埼玉県さいたま市南区沼影1-1-1		

### 行が足りず書ききれない場合

複数の保険に加入していると行が足りない場合があります。記入した分の保険料だけで控除限度額に達していれば、全ての保険料を記入する必要はありません。

必要な場合は2枚目の用紙をもらう等の対応を勤務先に相談して下さい。

## 介護医療保険料

控除証明書に区分として「介護」「医療」「介護医療」「生・介」などと記載されているものが該当します。（以下は控除証明書の一例）

地震保険料・生命保険料控除申告用ご通知  
(兼保険料控除証明書) 平成 29年分

日ごろ格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
東京海上日動にてご契約いただいております保険契約の保険料払込みにつきまして、下記のとおりご通知申し上げます。

ご加入者名：  
社員コード：

証券番号	保険種類	始期日	保険期間(年)	保険の対象(目的)	保険金額	控除対象保険料	一回分保険料	区分
	総合生活 医療	H29/ 6/ 1	1			4,550	4,550	生(介)

<控除対象保険料合計>

区分	内 容	金額
生	所得税法第七十六条第一項に規定する旧生命保険料に該当するもの	0
	所得税法第七十六条第二項に規定する介護医療保険料に該当するもの	4,550
地	所得税法第七十七条第一項に規定する地震保険料に該当するもの	0
	平成16年所得税法等改正法附則第十條第二項第一号に規定する長期損害保険料に該当するもの	0

控除対象となる保険料は、上記および左記のとおりであることを証明いたします。  
証明書作成日 平成 29年 9月 15日

東京都千代田区丸の内1丁目  
東京海上日動火災保険株式会社

命 保 険 料 控 除	①	②	③	④	⑤	⑥	(a)	⑧	円
							(a)		
							(a)		
	(a)の金額の合計額	C	⑮					Cの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額	(最高40,000円) ⑯ 円

命 保 険 料 控 除	××生命	介護	10年	石川 太郎	石川 花子 妻	(a)	80,000	円
						(a)		
						(a)		
	(a)の金額の合計額	C	80,000				Cの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額	(最高40,000円) ⑯ 40,000 円

計算式I(新保険料等)  
80,000円×1/4+20,000円  
=40,000円

- ①～⑥、⑧ 一般の生命保険料と同じです。  
⑮ ⑧の金額の合計を書きます。  
⑯ ⑮の金額を次表の算式に当てはめて計算し、算出された金額を書きます。  
例えば、⑮の金額が80,000円であった場合には、  
 $80,000円 \times 1/4 + 20,000円 = 40,000円$ となります。

### 計算式 I (新保険料等用)

保険料の金額 (C)	控除額の計算式
20,000円以下	(C) の全額
20,001円から40,000円まで	(C) × 1/2 + 10,000円
40,001円から80,000円まで	(C) × 1/4 + 20,000円
80,001円以上	一律40,000円

# 個人年金保険料

控除証明書に区分として「年金」「個人年金」などと記載されているものが該当します。(右は控除証明書の一例)

- ①～⑥、⑧ 一般の生命保険料、介護保険料と同じです。
- ⑧について、配当金が支払われている場合は、支払った保険料ではなく、その保険料から配当金を引いた金額になります。
- ⑰ 保険金等受取人の氏名の下に、その保険契約の年金支払いが始まる日を書きます。日付は控除証明書に記載されています。
- ⑱ ⑧に書いた金額のうち、「新」に○を付けた金額の合計を書きます。
- ⑲ ⑧に書いた金額のうち、「旧」に○を付けた金額の合計を書きます。
- ⑳ ⑱の金額を次表の算式に当てはめて計算し、算出された金額を書きます。  
例えば、⑱の金額が90,000円であった場合には、上限40,000円となります。
- ㉑ ⑲の金額を次表の算式に当てはめて計算し、算出された金額を書きます。  
例えば、⑲の金額が30,000円であった場合には、 $30,000 \times 1/2 + 12,500 = 27,500$ 円となります。
- ㉒ ㉑と⑲の金額の合計を書きます。
- ㉓ ㉑と㉒の金額を比べて、大きい方の金額を書きます。

## 計算式 I (新保険料等用)

## 計算式 II (旧保険料等用)

保険料の金額 (D)	控除額の計算式
20,000円以下	(D) の全額
20,001円から40,000円まで	(D) × 1/2 + 10,000円
40,001円から80,000円まで	(D) × 1/4 + 20,000円
80,001円以上	一律40,000円

保険料の金額 (E)	控除額の計算式
25,000円以下	(E) の全額
25,001円から50,000円まで	(E) × 1/2 + 12,500円
50,001円から100,000円まで	(E) × 1/4 + 25,000円
100,001円以上	一律50,000円

除	①	②	③	④	⑤	⑦	⑧	(a)	⑧	円
個人年金保険料					支払開始日	新・旧				
					支払開始日	新・旧				
					支払開始日	新・旧				
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	⑱		Dの金額を下計算式I(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	④	計(④+⑤)	⑥		⑲	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	⑲		Eの金額を下計算式II(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑳		㉑	円

除	〇〇生命	〇〇年金	終身	石川 太郎	石川 花子	妻	旧	(a)	90,000	円
個人年金保険料				支払開始日	25,800					
	△△生命	〇〇年金	30年	同上	同上	同上	新・旧		30,000	
				支払開始日	17,700					
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	90,000		Dの金額を下計算式I(新保険料等用)に当てはめて計算した金額	④	計(④+⑤)	⑥		40,000	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	30,000		Eの金額を下計算式II(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑳		27,500	円

## 合計額

⑭ ⑮ ⑯ ⑰ (イ・ロ・ハ欄) の各控除額の合計を書きます。ただし、合計額が12万円を超えるときは、上限12万円となります。これが生命保険料控除額の金額となります。

計算式Ⅰ(新保険料等用)※		計算式Ⅱ(旧保険料等用)※		生命保険料控除額 計(㉑+㉒+㉓) (最高120,000円)
A, C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式	
20,000円以下	A, C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額	⑭
20,001円から40,000円まで	(A, C又はD) × 1/2 + 10,000円	25,001円から50,000円まで	(B又はE) × 1/2 + 12,500円	
40,001円から80,000円まで	(A, C又はD) × 1/4 + 20,000円	50,001円から100,000円まで	(B又はE) × 1/4 + 25,000円	
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円	

  

計算式Ⅰ(新保険料等用)※		計算式Ⅱ(旧保険料等用)※		生命保険料控除額 計(㉑+㉒+㉓) (最高120,000円)
A, C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式	
20,000円以下	A, C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額	⑮
20,001円から40,000円まで	(A, C又はD) × 1/2 + 10,000円	25,001円から50,000円まで	(B又はE) × 1/2 + 12,500円	
40,001円から80,000円まで	(A, C又はD) × 1/4 + 20,000円	50,001円から100,000円まで	(B又はE) × 1/4 + 25,000円	
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円	

⑰ 45,000円 + ⑱ 40,000円 + ㉑ 40,000円  
= 125,000円 ⇒ 最高120,000円

## 社会保険料控除

給与から天引きされている社会保険料以外に支払った社会保険料がある場合は、その支払った金額を記入します。たとえば、20歳以上の子どもを扶養しており、子どもの国民年金保険料を代わりに支払った場合・75歳以上の親の後期高齢者保険料をあなたの口座振替で支払った場合が該当します。

- 自分で直接支払った社会保険の種類を書きます。例えば、「国民年金」や「国民健康保険」などです。**給料から差し引かれた社会保険料は記載しません。**
- 社会保険料の支払先を書きます。例えば、国民年金であれば「日本年金機構」、国民健康保険であれば「〇〇県〇〇市」などです。
- 保険料を負担すべき人の氏名を書きます。例えば、子どもが負担すべき国民年金を親であるあなたが支払った場合、ここには子どもの名前を書きます。
- あなたと「③保険料を負担すべき人」との続柄を書きます。例えば、子どもである場合には「子」と書きます。
- 控除証明書に記載されている金額を転記します。
- ⑤の金額の合計を書きます。これが社会保険料控除額の金額となります。

### ◆社会保険料とは◆

健康保険料、厚生年金保険料  
国民健康保険料、国民年金保険料  
後期高齢者医療保険  
介護保険料  
雇用保険料  
国民年金基金掛金  
厚生年金基金掛金  
公務員共済掛金

社会 保 険 料 控 除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支払った保険料の金額 円
	氏名	あなたの続柄			
	①	②	③	④	⑤
	合計(控除額)				⑥

社会 保 険 料 控 除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支払った保険料の金額 円
	氏名	あなたの続柄			
	国民年金	日本年金機構	石川 翔太	長男	100,000
	合計(控除額)				100,000

# 地震保険料控除

地震保険料控除は、地震保険契約を結び保険料を支払っている場合に、**最大5万円の所得控除**を受けることができます。記入の際には、生命保険と同様に地震保険料の控除証明書を手元に置いてから書いていきましょう（右は控除証明書の一例）。

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料のうち、地震の区分に係る金額(分配を受けた金額) ※	給与の支払者の確認
①	②	③	④ ⑤ ⑥	地震 旧長期	⑧	
⑨のうち地震保険料の金額の合計額					⑩	
⑨のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					⑪	
地震保険料控除額					⑫	

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料のうち、地震の区分に係る金額(分配を受けた金額) ※	給与の支払者の確認
〇〇火災	地震(建物)	5年	石川 太郎	地震 旧長期	42,000	
△△火災	積立傷害	12年	石川 太郎	地震 旧長期	14,800	
⑨のうち地震保険料の金額の合計額					⑩	
⑨のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					⑪	
地震保険料控除額					⑫	

### 地震保険料控除証明書 令和 1年分

本「地震保険料控除証明書」は、課税所得の確定申告または給与所得者の年末調整の際に地震保険料控除を受けられるためにご使用いただくものです。なお、本証明書をご使用する際は、必ず左記をご確認ください。

保険契約者 様

証券番号

保険種類	地震保険
払込方法	一時払
保険始期	平成30年12月25日
保険期間	5年間
保険の対象と地震保険金額	建物 800万円 家財 150万円
地震保険料	17,120円
控除対象保険料	17,120円

上記保険料は地震保険料控除の対象であることを証明します。  
証明作成日 令和 1年 9月26日  
※この証明書は、年末調整・確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

#### 控除証明書に関するご注意

1. 保険の対象が常時住宅として使用されていない建物の場合には、この証明書をご使用できません。
2. 表示された保険料については左記の「保険料の取扱い」をご参照ください。
3. 地震保険料控除の対象となるのは控除対象年の1月から12月までにお払込みいただいた地震保険料となりますので、「控除対象保険料」には控除対象年のお払込み予定額を参考表示しています（保険期間が1年を超える一時払契約の場合、お払込みいただいた保険料を保険期間の年数で割った金額を表示しています）。
4. この契約には、割戻金はありません。
5. この証明書は地震保険料控除の事由の発生によりは使用できません。

- ① 保険会社などの名称を書きます。正式名称で書きますが、長くて入りきらない場合には略称で書いても差し支えありません。
- ② 控除証明書に記載されている内容を転記します。例えば、「地震（建物）」や「地震（家財）」ですが、「地震」のみでも差し支えありません。
- ③ 控除証明書に記載されている内容を転記します。基本的に1～5年です。
- ④ その保険の契約者の氏名を書きます。控除を受けるためには、あなた又はあなたと生計を一にする親族であることが必要です。
- ⑤ その保険契約の対象となっている家や家財を利用している人の氏名を書きます。
- ⑥ あなたと「④保険契約者」の続柄を書きます。契約者が、あなた自身である場合には「本人」と書きます。
- ⑦ 控除証明書に記載されている区分を転記します。  
地震保険料である場合には、「地震」に○を付けます。旧長期損害保険料である場合には、「旧長期」に○を付けます。
- ⑧ 控除証明書に記載されている「控除対象保険料」を転記します。  
**加入時に一括で支払った保険料全額ではなく、保険期間で割った金額が、控除対象になっています。**なお、地震保険は火災保険と必ずセットで加入しますが、**控除対象となるのは、地震保険の部分の保険料のみ**です。火災保険の部分の保険料は控除対象になりません。
- ⑨ ⑧に書いた金額のうち、⑦で「地震」に○を付けた金額の合計を書きます。
- ⑩ ⑧に書いた金額のうち、⑦で「旧長期」に○を付けた金額の合計を書きます。
- ⑪ ⑨の金額をそのまま転記します。
- ⑫ ⑩の金額が10,000円以下の場合、⑩の金額をそのまま転記します。⑩の金額が10,000円を超える場合には、⑩×1/2+5,000で計算した金額を書きます。
- ⑬ ⑪と⑫の合計を書きます。ただし、合計額が5万円を超えるときは、上限5万円となります。  
これが地震保険料控除額の金額となります。

## 小規模企業共済等掛金控除

小規模企業共済や企業型確定拠出年金、個人型確定拠出年金、心身障害者扶養共済などの掛金を支払った場合、その支払った全額の所得控除を受けることができます。

上記他の控除と同様に控除証明書が届きます。

企業型確定拠出年金に加入していて給与から天引きで支払っている場合は、会社が金額を把握していますので、記載不要です。

個人的に、個人型確定拠出年金（iDeCo）に加入している場合は、記入します。

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額 円
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	①
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	②
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	③
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	④
合計（控除額）	⑤ 円

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額 円
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	60,000
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計（控除額）	60,000 円

- ① 「小規模企業共済」とは、小規模企業の経営者や個人事業主が加入できる退職金制度です。**掛金払込証明書**に記載されている金額を書きます。
- ② 企業型確定拠出年金に加入していて、自分で掛金を拠出している場合は、その掛金を全額控除することができます。勤務先を通して掛金を払いますので、勤務先が金額を把握しており、通常、勤務先で記入しますので、ここは記入不要です。
- ③ 個人型確定拠出年金に加入している場合は、その掛金を全額控除することができます。**掛金払込証明書**に記載されている金額を書きます。
- ④ 心身障害者扶養共済制度に加入している場合は、その掛金を全額控除することができます。**掛金払込証明書**に記載されている金額を書きます。
- ⑤ ①②③④の金額の合計を書きます。これが小規模企業共済等掛金控除の金額となります。

令和2年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表

(一)

(～2,171,999円)

給与等の金額		給与所得控除後の給与等の金額	給与等の金額		給与所得控除後の給与等の金額	給与等の金額		給与所得控除後の給与等の金額
以上	未満		以上	未満		以上	未満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
551,000	円未満	0	1,772,000	1,776,000	1,163,200	1,972,000	1,976,000	1,300,400
			1,776,000	1,780,000	1,165,600	1,976,000	1,980,000	1,303,200
			1,780,000	1,784,000	1,168,000	1,980,000	1,984,000	1,306,000
			1,784,000	1,788,000	1,170,400	1,984,000	1,988,000	1,308,800
			1,788,000	1,792,000	1,172,800	1,988,000	1,992,000	1,311,600
551,000	1,619,000	給与等の金額から550,000円を控除した金額	1,792,000	1,796,000	1,175,200	1,992,000	1,996,000	1,314,400
			1,796,000	1,800,000	1,177,600	1,996,000	2,000,000	1,317,200
			1,800,000	1,804,000	1,180,000	2,000,000	2,004,000	1,320,000
			1,804,000	1,808,000	1,182,800	2,004,000	2,008,000	1,322,800
			1,808,000	1,812,000	1,185,600	2,008,000	2,012,000	1,325,600
1,619,000	1,620,000	1,069,000	1,812,000	1,816,000	1,188,400	2,012,000	2,016,000	1,328,400
1,620,000	1,622,000	1,070,000	1,816,000	1,820,000	1,191,200	2,016,000	2,020,000	1,331,200
1,622,000	1,624,000	1,072,000	1,820,000	1,824,000	1,194,000	2,020,000	2,024,000	1,334,000
1,624,000	1,628,000	1,074,000	1,824,000	1,828,000	1,196,800	2,024,000	2,028,000	1,336,800
1,628,000	1,632,000	1,076,800	1,828,000	1,832,000	1,199,600	2,028,000	2,032,000	1,339,600
1,632,000	1,636,000	1,079,200	1,832,000	1,836,000	1,202,400	2,032,000	2,036,000	1,342,400
1,636,000	1,640,000	1,081,600	1,836,000	1,840,000	1,205,200	2,036,000	2,040,000	1,345,200
1,640,000	1,644,000	1,084,000	1,840,000	1,844,000	1,208,000	2,040,000	2,044,000	1,348,000
1,644,000	1,648,000	1,086,400	1,844,000	1,848,000	1,210,800	2,044,000	2,048,000	1,350,800
1,648,000	1,652,000	1,088,800	1,848,000	1,852,000	1,213,600	2,048,000	2,052,000	1,353,600
1,652,000	1,656,000	1,091,200	1,852,000	1,856,000	1,216,400	2,052,000	2,056,000	1,356,400
1,656,000	1,660,000	1,093,600	1,856,000	1,860,000	1,219,200	2,056,000	2,060,000	1,359,200
1,660,000	1,664,000	1,096,000	1,860,000	1,864,000	1,222,000	2,060,000	2,064,000	1,362,000
1,664,000	1,668,000	1,098,400	1,864,000	1,868,000	1,224,800	2,064,000	2,068,000	1,364,800
1,668,000	1,672,000	1,100,800	1,868,000	1,872,000	1,227,600	2,068,000	2,072,000	1,367,600
1,672,000	1,676,000	1,103,200	1,872,000	1,876,000	1,230,400	2,072,000	2,076,000	1,370,400
1,676,000	1,680,000	1,105,600	1,876,000	1,880,000	1,233,200	2,076,000	2,080,000	1,373,200
1,680,000	1,684,000	1,108,000	1,880,000	1,884,000	1,236,000	2,080,000	2,084,000	1,376,000
1,684,000	1,688,000	1,110,400	1,884,000	1,888,000	1,238,800	2,084,000	2,088,000	1,378,800
1,688,000	1,692,000	1,112,800	1,888,000	1,892,000	1,241,600	2,088,000	2,092,000	1,381,600
1,692,000	1,696,000	1,115,200	1,892,000	1,896,000	1,244,400	2,092,000	2,096,000	1,384,400
1,696,000	1,700,000	1,117,600	1,896,000	1,900,000	1,247,200	2,096,000	2,100,000	1,387,200
1,700,000	1,704,000	1,120,000	1,900,000	1,904,000	1,250,000	2,100,000	2,104,000	1,390,000
1,704,000	1,708,000	1,122,400	1,904,000	1,908,000	1,252,800	2,104,000	2,108,000	1,392,800
1,708,000	1,712,000	1,124,800	1,908,000	1,912,000	1,255,600	2,108,000	2,112,000	1,395,600
1,712,000	1,716,000	1,127,200	1,912,000	1,916,000	1,258,400	2,112,000	2,116,000	1,398,400
1,716,000	1,720,000	1,129,600	1,916,000	1,920,000	1,261,200	2,116,000	2,120,000	1,401,200
1,720,000	1,724,000	1,132,000	1,920,000	1,924,000	1,264,000	2,120,000	2,124,000	1,404,000
1,724,000	1,728,000	1,134,400	1,924,000	1,928,000	1,266,800	2,124,000	2,128,000	1,406,800
1,728,000	1,732,000	1,136,800	1,928,000	1,932,000	1,269,600	2,128,000	2,132,000	1,409,600
1,732,000	1,736,000	1,139,200	1,932,000	1,936,000	1,272,400	2,132,000	2,136,000	1,412,400
1,736,000	1,740,000	1,141,600	1,936,000	1,940,000	1,275,200	2,136,000	2,140,000	1,415,200
1,740,000	1,744,000	1,144,000	1,940,000	1,944,000	1,278,000	2,140,000	2,144,000	1,418,000
1,744,000	1,748,000	1,146,400	1,944,000	1,948,000	1,280,800	2,144,000	2,148,000	1,420,800
1,748,000	1,752,000	1,148,800	1,948,000	1,952,000	1,283,600	2,148,000	2,152,000	1,423,600
1,752,000	1,756,000	1,151,200	1,952,000	1,956,000	1,286,400	2,152,000	2,156,000	1,426,400
1,756,000	1,760,000	1,153,600	1,956,000	1,960,000	1,289,200	2,156,000	2,160,000	1,429,200
1,760,000	1,764,000	1,156,000	1,960,000	1,964,000	1,292,000	2,160,000	2,164,000	1,432,000
1,764,000	1,768,000	1,158,400	1,964,000	1,968,000	1,294,800	2,164,000	2,168,000	1,434,800
1,768,000	1,772,000	1,160,800	1,968,000	1,972,000	1,297,600	2,168,000	2,172,000	1,437,600

給与所得控除後の  
給与等の金額の表

(二)

(2,172,000円～2,771,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以	上		以	上		以	上	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
2,172,000	2,176,000	1,440,400	2,372,000	2,376,000	1,580,400	2,572,000	2,576,000	1,720,400
2,176,000	2,180,000	1,443,200	2,376,000	2,380,000	1,583,200	2,576,000	2,580,000	1,723,200
2,180,000	2,184,000	1,446,000	2,380,000	2,384,000	1,586,000	2,580,000	2,584,000	1,726,000
2,184,000	2,188,000	1,448,800	2,384,000	2,388,000	1,588,800	2,584,000	2,588,000	1,728,800
2,188,000	2,192,000	1,451,600	2,388,000	2,392,000	1,591,600	2,588,000	2,592,000	1,731,600
2,192,000	2,196,000	1,454,400	2,392,000	2,396,000	1,594,400	2,592,000	2,596,000	1,734,400
2,196,000	2,200,000	1,457,200	2,396,000	2,400,000	1,597,200	2,596,000	2,600,000	1,737,200
2,200,000	2,204,000	1,460,000	2,400,000	2,404,000	1,600,000	2,600,000	2,604,000	1,740,000
2,204,000	2,208,000	1,462,800	2,404,000	2,408,000	1,602,800	2,604,000	2,608,000	1,742,800
2,208,000	2,212,000	1,465,600	2,408,000	2,412,000	1,605,600	2,608,000	2,612,000	1,745,600
2,212,000	2,216,000	1,468,400	2,412,000	2,416,000	1,608,400	2,612,000	2,616,000	1,748,400
2,216,000	2,220,000	1,471,200	2,416,000	2,420,000	1,611,200	2,616,000	2,620,000	1,751,200
2,220,000	2,224,000	1,474,000	2,420,000	2,424,000	1,614,000	2,620,000	2,624,000	1,754,000
2,224,000	2,228,000	1,476,800	2,424,000	2,428,000	1,616,800	2,624,000	2,628,000	1,756,800
2,228,000	2,232,000	1,479,600	2,428,000	2,432,000	1,619,600	2,628,000	2,632,000	1,759,600
2,232,000	2,236,000	1,482,400	2,432,000	2,436,000	1,622,400	2,632,000	2,636,000	1,762,400
2,236,000	2,240,000	1,485,200	2,436,000	2,440,000	1,625,200	2,636,000	2,640,000	1,765,200
2,240,000	2,244,000	1,488,000	2,440,000	2,444,000	1,628,000	2,640,000	2,644,000	1,768,000
2,244,000	2,248,000	1,490,800	2,444,000	2,448,000	1,630,800	2,644,000	2,648,000	1,770,800
2,248,000	2,252,000	1,493,600	2,448,000	2,452,000	1,633,600	2,648,000	2,652,000	1,773,600
2,252,000	2,256,000	1,496,400	2,452,000	2,456,000	1,636,400	2,652,000	2,656,000	1,776,400
2,256,000	2,260,000	1,499,200	2,456,000	2,460,000	1,639,200	2,656,000	2,660,000	1,779,200
2,260,000	2,264,000	1,502,000	2,460,000	2,464,000	1,642,000	2,660,000	2,664,000	1,782,000
2,264,000	2,268,000	1,504,800	2,464,000	2,468,000	1,644,800	2,664,000	2,668,000	1,784,800
2,268,000	2,272,000	1,507,600	2,468,000	2,472,000	1,647,600	2,668,000	2,672,000	1,787,600
2,272,000	2,276,000	1,510,400	2,472,000	2,476,000	1,650,400	2,672,000	2,676,000	1,790,400
2,276,000	2,280,000	1,513,200	2,476,000	2,480,000	1,653,200	2,676,000	2,680,000	1,793,200
2,280,000	2,284,000	1,516,000	2,480,000	2,484,000	1,656,000	2,680,000	2,684,000	1,796,000
2,284,000	2,288,000	1,518,800	2,484,000	2,488,000	1,658,800	2,684,000	2,688,000	1,798,800
2,288,000	2,292,000	1,521,600	2,488,000	2,492,000	1,661,600	2,688,000	2,692,000	1,801,600
2,292,000	2,296,000	1,524,400	2,492,000	2,496,000	1,664,400	2,692,000	2,696,000	1,804,400
2,296,000	2,300,000	1,527,200	2,496,000	2,500,000	1,667,200	2,696,000	2,700,000	1,807,200
2,300,000	2,304,000	1,530,000	2,500,000	2,504,000	1,670,000	2,700,000	2,704,000	1,810,000
2,304,000	2,308,000	1,532,800	2,504,000	2,508,000	1,672,800	2,704,000	2,708,000	1,812,800
2,308,000	2,312,000	1,535,600	2,508,000	2,512,000	1,675,600	2,708,000	2,712,000	1,815,600
2,312,000	2,316,000	1,538,400	2,512,000	2,516,000	1,678,400	2,712,000	2,716,000	1,818,400
2,316,000	2,320,000	1,541,200	2,516,000	2,520,000	1,681,200	2,716,000	2,720,000	1,821,200
2,320,000	2,324,000	1,544,000	2,520,000	2,524,000	1,684,000	2,720,000	2,724,000	1,824,000
2,324,000	2,328,000	1,546,800	2,524,000	2,528,000	1,686,800	2,724,000	2,728,000	1,826,800
2,328,000	2,332,000	1,549,600	2,528,000	2,532,000	1,689,600	2,728,000	2,732,000	1,829,600
2,332,000	2,336,000	1,552,400	2,532,000	2,536,000	1,692,400	2,732,000	2,736,000	1,832,400
2,336,000	2,340,000	1,555,200	2,536,000	2,540,000	1,695,200	2,736,000	2,740,000	1,835,200
2,340,000	2,344,000	1,558,000	2,540,000	2,544,000	1,698,000	2,740,000	2,744,000	1,838,000
2,344,000	2,348,000	1,560,800	2,544,000	2,548,000	1,700,800	2,744,000	2,748,000	1,840,800
2,348,000	2,352,000	1,563,600	2,548,000	2,552,000	1,703,600	2,748,000	2,752,000	1,843,600
2,352,000	2,356,000	1,566,400	2,552,000	2,556,000	1,706,400	2,752,000	2,756,000	1,846,400
2,356,000	2,360,000	1,569,200	2,556,000	2,560,000	1,709,200	2,756,000	2,760,000	1,849,200
2,360,000	2,364,000	1,572,000	2,560,000	2,564,000	1,712,000	2,760,000	2,764,000	1,852,000
2,364,000	2,368,000	1,574,800	2,564,000	2,568,000	1,714,800	2,764,000	2,768,000	1,854,800
2,368,000	2,372,000	1,577,600	2,568,000	2,572,000	1,717,600	2,768,000	2,772,000	1,857,600

給与  
等  
の  
金  
額  
の  
表

(三)

(2,772,000円～3,371,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以 上	未 満		以 上	未 満		以 上	未 満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
2,772,000	2,776,000	1,860,400	2,972,000	2,976,000	2,000,400	3,172,000	3,176,000	2,140,400
2,776,000	2,780,000	1,863,200	2,976,000	2,980,000	2,003,200	3,176,000	3,180,000	2,143,200
2,780,000	2,784,000	1,866,000	2,980,000	2,984,000	2,006,000	3,180,000	3,184,000	2,146,000
2,784,000	2,788,000	1,868,800	2,984,000	2,988,000	2,008,800	3,184,000	3,188,000	2,148,800
2,788,000	2,792,000	1,871,600	2,988,000	2,992,000	2,011,600	3,188,000	3,192,000	2,151,600
2,792,000	2,796,000	1,874,400	2,992,000	2,996,000	2,014,400	3,192,000	3,196,000	2,154,400
2,796,000	2,800,000	1,877,200	2,996,000	3,000,000	2,017,200	3,196,000	3,200,000	2,157,200
2,800,000	2,804,000	1,880,000	3,000,000	3,004,000	2,020,000	3,200,000	3,204,000	2,160,000
2,804,000	2,808,000	1,882,800	3,004,000	3,008,000	2,022,800	3,204,000	3,208,000	2,162,800
2,808,000	2,812,000	1,885,600	3,008,000	3,012,000	2,025,600	3,208,000	3,212,000	2,165,600
2,812,000	2,816,000	1,888,400	3,012,000	3,016,000	2,028,400	3,212,000	3,216,000	2,168,400
2,816,000	2,820,000	1,891,200	3,016,000	3,020,000	2,031,200	3,216,000	3,220,000	2,171,200
2,820,000	2,824,000	1,894,000	3,020,000	3,024,000	2,034,000	3,220,000	3,224,000	2,174,000
2,824,000	2,828,000	1,896,800	3,024,000	3,028,000	2,036,800	3,224,000	3,228,000	2,176,800
2,828,000	2,832,000	1,899,600	3,028,000	3,032,000	2,039,600	3,228,000	3,232,000	2,179,600
2,832,000	2,836,000	1,902,400	3,032,000	3,036,000	2,042,400	3,232,000	3,236,000	2,182,400
2,836,000	2,840,000	1,905,200	3,036,000	3,040,000	2,045,200	3,236,000	3,240,000	2,185,200
2,840,000	2,844,000	1,908,000	3,040,000	3,044,000	2,048,000	3,240,000	3,244,000	2,188,000
2,844,000	2,848,000	1,910,800	3,044,000	3,048,000	2,050,800	3,244,000	3,248,000	2,190,800
2,848,000	2,852,000	1,913,600	3,048,000	3,052,000	2,053,600	3,248,000	3,252,000	2,193,600
2,852,000	2,856,000	1,916,400	3,052,000	3,056,000	2,056,400	3,252,000	3,256,000	2,196,400
2,856,000	2,860,000	1,919,200	3,056,000	3,060,000	2,059,200	3,256,000	3,260,000	2,199,200
2,860,000	2,864,000	1,922,000	3,060,000	3,064,000	2,062,000	3,260,000	3,264,000	2,202,000
2,864,000	2,868,000	1,924,800	3,064,000	3,068,000	2,064,800	3,264,000	3,268,000	2,204,800
2,868,000	2,872,000	1,927,600	3,068,000	3,072,000	2,067,600	3,268,000	3,272,000	2,207,600
2,872,000	2,876,000	1,930,400	3,072,000	3,076,000	2,070,400	3,272,000	3,276,000	2,210,400
2,876,000	2,880,000	1,933,200	3,076,000	3,080,000	2,073,200	3,276,000	3,280,000	2,213,200
2,880,000	2,884,000	1,936,000	3,080,000	3,084,000	2,076,000	3,280,000	3,284,000	2,216,000
2,884,000	2,888,000	1,938,800	3,084,000	3,088,000	2,078,800	3,284,000	3,288,000	2,218,800
2,888,000	2,892,000	1,941,600	3,088,000	3,092,000	2,081,600	3,288,000	3,292,000	2,221,600
2,892,000	2,896,000	1,944,400	3,092,000	3,096,000	2,084,400	3,292,000	3,296,000	2,224,400
2,896,000	2,900,000	1,947,200	3,096,000	3,100,000	2,087,200	3,296,000	3,300,000	2,227,200
2,900,000	2,904,000	1,950,000	3,100,000	3,104,000	2,090,000	3,300,000	3,304,000	2,230,000
2,904,000	2,908,000	1,952,800	3,104,000	3,108,000	2,092,800	3,304,000	3,308,000	2,232,800
2,908,000	2,912,000	1,955,600	3,108,000	3,112,000	2,095,600	3,308,000	3,312,000	2,235,600
2,912,000	2,916,000	1,958,400	3,112,000	3,116,000	2,098,400	3,312,000	3,316,000	2,238,400
2,916,000	2,920,000	1,961,200	3,116,000	3,120,000	2,101,200	3,316,000	3,320,000	2,241,200
2,920,000	2,924,000	1,964,000	3,120,000	3,124,000	2,104,000	3,320,000	3,324,000	2,244,000
2,924,000	2,928,000	1,966,800	3,124,000	3,128,000	2,106,800	3,324,000	3,328,000	2,246,800
2,928,000	2,932,000	1,969,600	3,128,000	3,132,000	2,109,600	3,328,000	3,332,000	2,249,600
2,932,000	2,936,000	1,972,400	3,132,000	3,136,000	2,112,400	3,332,000	3,336,000	2,252,400
2,936,000	2,940,000	1,975,200	3,136,000	3,140,000	2,115,200	3,336,000	3,340,000	2,255,200
2,940,000	2,944,000	1,978,000	3,140,000	3,144,000	2,118,000	3,340,000	3,344,000	2,258,000
2,944,000	2,948,000	1,980,800	3,144,000	3,148,000	2,120,800	3,344,000	3,348,000	2,260,800
2,948,000	2,952,000	1,983,600	3,148,000	3,152,000	2,123,600	3,348,000	3,352,000	2,263,600
2,952,000	2,956,000	1,986,400	3,152,000	3,156,000	2,126,400	3,352,000	3,356,000	2,266,400
2,956,000	2,960,000	1,989,200	3,156,000	3,160,000	2,129,200	3,356,000	3,360,000	2,269,200
2,960,000	2,964,000	1,992,000	3,160,000	3,164,000	2,132,000	3,360,000	3,364,000	2,272,000
2,964,000	2,968,000	1,994,800	3,164,000	3,168,000	2,134,800	3,364,000	3,368,000	2,274,800
2,968,000	2,972,000	1,997,600	3,168,000	3,172,000	2,137,600	3,368,000	3,372,000	2,277,600

給与所得控除後の  
金額の表

(四)

(3,372,000円～3,971,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以 上	未 満		以 上	未 満		以 上	未 満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
3,372,000	3,376,000	2,280,400	3,572,000	3,576,000	2,420,400	3,772,000	3,776,000	2,577,600
3,376,000	3,380,000	2,283,200	3,576,000	3,580,000	2,423,200	3,776,000	3,780,000	2,580,800
3,380,000	3,384,000	2,286,000	3,580,000	3,584,000	2,426,000	3,780,000	3,784,000	2,584,000
3,384,000	3,388,000	2,288,800	3,584,000	3,588,000	2,428,800	3,784,000	3,788,000	2,587,200
3,388,000	3,392,000	2,291,600	3,588,000	3,592,000	2,431,600	3,788,000	3,792,000	2,590,400
3,392,000	3,396,000	2,294,400	3,592,000	3,596,000	2,434,400	3,792,000	3,796,000	2,593,600
3,396,000	3,400,000	2,297,200	3,596,000	3,600,000	2,437,200	3,796,000	3,800,000	2,596,800
3,400,000	3,404,000	2,300,000	3,600,000	3,604,000	2,440,000	3,800,000	3,804,000	2,600,000
3,404,000	3,408,000	2,302,800	3,604,000	3,608,000	2,443,200	3,804,000	3,808,000	2,603,200
3,408,000	3,412,000	2,305,600	3,608,000	3,612,000	2,446,400	3,808,000	3,812,000	2,606,400
3,412,000	3,416,000	2,308,400	3,612,000	3,616,000	2,449,600	3,812,000	3,816,000	2,609,600
3,416,000	3,420,000	2,311,200	3,616,000	3,620,000	2,452,800	3,816,000	3,820,000	2,612,800
3,420,000	3,424,000	2,314,000	3,620,000	3,624,000	2,456,000	3,820,000	3,824,000	2,616,000
3,424,000	3,428,000	2,316,800	3,624,000	3,628,000	2,459,200	3,824,000	3,828,000	2,619,200
3,428,000	3,432,000	2,319,600	3,628,000	3,632,000	2,462,400	3,828,000	3,832,000	2,622,400
3,432,000	3,436,000	2,322,400	3,632,000	3,636,000	2,465,600	3,832,000	3,836,000	2,625,600
3,436,000	3,440,000	2,325,200	3,636,000	3,640,000	2,468,800	3,836,000	3,840,000	2,628,800
3,440,000	3,444,000	2,328,000	3,640,000	3,644,000	2,472,000	3,840,000	3,844,000	2,632,000
3,444,000	3,448,000	2,330,800	3,644,000	3,648,000	2,475,200	3,844,000	3,848,000	2,635,200
3,448,000	3,452,000	2,333,600	3,648,000	3,652,000	2,478,400	3,848,000	3,852,000	2,638,400
3,452,000	3,456,000	2,336,400	3,652,000	3,656,000	2,481,600	3,852,000	3,856,000	2,641,600
3,456,000	3,460,000	2,339,200	3,656,000	3,660,000	2,484,800	3,856,000	3,860,000	2,644,800
3,460,000	3,464,000	2,342,000	3,660,000	3,664,000	2,488,000	3,860,000	3,864,000	2,648,000
3,464,000	3,468,000	2,344,800	3,664,000	3,668,000	2,491,200	3,864,000	3,868,000	2,651,200
3,468,000	3,472,000	2,347,600	3,668,000	3,672,000	2,494,400	3,868,000	3,872,000	2,654,400
3,472,000	3,476,000	2,350,400	3,672,000	3,676,000	2,497,600	3,872,000	3,876,000	2,657,600
3,476,000	3,480,000	2,353,200	3,676,000	3,680,000	2,500,800	3,876,000	3,880,000	2,660,800
3,480,000	3,484,000	2,356,000	3,680,000	3,684,000	2,504,000	3,880,000	3,884,000	2,664,000
3,484,000	3,488,000	2,358,800	3,684,000	3,688,000	2,507,200	3,884,000	3,888,000	2,667,200
3,488,000	3,492,000	2,361,600	3,688,000	3,692,000	2,510,400	3,888,000	3,892,000	2,670,400
3,492,000	3,496,000	2,364,400	3,692,000	3,696,000	2,513,600	3,892,000	3,896,000	2,673,600
3,496,000	3,500,000	2,367,200	3,696,000	3,700,000	2,516,800	3,896,000	3,900,000	2,676,800
3,500,000	3,504,000	2,370,000	3,700,000	3,704,000	2,520,000	3,900,000	3,904,000	2,680,000
3,504,000	3,508,000	2,372,800	3,704,000	3,708,000	2,523,200	3,904,000	3,908,000	2,683,200
3,508,000	3,512,000	2,375,600	3,708,000	3,712,000	2,526,400	3,908,000	3,912,000	2,686,400
3,512,000	3,516,000	2,378,400	3,712,000	3,716,000	2,529,600	3,912,000	3,916,000	2,689,600
3,516,000	3,520,000	2,381,200	3,716,000	3,720,000	2,532,800	3,916,000	3,920,000	2,692,800
3,520,000	3,524,000	2,384,000	3,720,000	3,724,000	2,536,000	3,920,000	3,924,000	2,696,000
3,524,000	3,528,000	2,386,800	3,724,000	3,728,000	2,539,200	3,924,000	3,928,000	2,699,200
3,528,000	3,532,000	2,389,600	3,728,000	3,732,000	2,542,400	3,928,000	3,932,000	2,702,400
3,532,000	3,536,000	2,392,400	3,732,000	3,736,000	2,545,600	3,932,000	3,936,000	2,705,600
3,536,000	3,540,000	2,395,200	3,736,000	3,740,000	2,548,800	3,936,000	3,940,000	2,708,800
3,540,000	3,544,000	2,398,000	3,740,000	3,744,000	2,552,000	3,940,000	3,944,000	2,712,000
3,544,000	3,548,000	2,400,800	3,744,000	3,748,000	2,555,200	3,944,000	3,948,000	2,715,200
3,548,000	3,552,000	2,403,600	3,748,000	3,752,000	2,558,400	3,948,000	3,952,000	2,718,400
3,552,000	3,556,000	2,406,400	3,752,000	3,756,000	2,561,600	3,952,000	3,956,000	2,721,600
3,556,000	3,560,000	2,409,200	3,756,000	3,760,000	2,564,800	3,956,000	3,960,000	2,724,800
3,560,000	3,564,000	2,412,000	3,760,000	3,764,000	2,568,000	3,960,000	3,964,000	2,728,000
3,564,000	3,568,000	2,414,800	3,764,000	3,768,000	2,571,200	3,964,000	3,968,000	2,731,200
3,568,000	3,572,000	2,417,600	3,768,000	3,772,000	2,574,400	3,968,000	3,972,000	2,734,400

給与所得控除後の金額の表

(五)

(3,972,000円～4,571,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以 上	未 満		以 上	未 満		以 上	未 満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
3,972,000	3,976,000	2,737,600	4,172,000	4,176,000	2,897,600	4,372,000	4,376,000	3,057,600
3,976,000	3,980,000	2,740,800	4,176,000	4,180,000	2,900,800	4,376,000	4,380,000	3,060,800
3,980,000	3,984,000	2,744,000	4,180,000	4,184,000	2,904,000	4,380,000	4,384,000	3,064,000
3,984,000	3,988,000	2,747,200	4,184,000	4,188,000	2,907,200	4,384,000	4,388,000	3,067,200
3,988,000	3,992,000	2,750,400	4,188,000	4,192,000	2,910,400	4,388,000	4,392,000	3,070,400
3,992,000	3,996,000	2,753,600	4,192,000	4,196,000	2,913,600	4,392,000	4,396,000	3,073,600
3,996,000	4,000,000	2,756,800	4,196,000	4,200,000	2,916,800	4,396,000	4,400,000	3,076,800
4,000,000	4,004,000	2,760,000	4,200,000	4,204,000	2,920,000	4,400,000	4,404,000	3,080,000
4,004,000	4,008,000	2,763,200	4,204,000	4,208,000	2,923,200	4,404,000	4,408,000	3,083,200
4,008,000	4,012,000	2,766,400	4,208,000	4,212,000	2,926,400	4,408,000	4,412,000	3,086,400
4,012,000	4,016,000	2,769,600	4,212,000	4,216,000	2,929,600	4,412,000	4,416,000	3,089,600
4,016,000	4,020,000	2,772,800	4,216,000	4,220,000	2,932,800	4,416,000	4,420,000	3,092,800
4,020,000	4,024,000	2,776,000	4,220,000	4,224,000	2,936,000	4,420,000	4,424,000	3,096,000
4,024,000	4,028,000	2,779,200	4,224,000	4,228,000	2,939,200	4,424,000	4,428,000	3,099,200
4,028,000	4,032,000	2,782,400	4,228,000	4,232,000	2,942,400	4,428,000	4,432,000	3,102,400
4,032,000	4,036,000	2,785,600	4,232,000	4,236,000	2,945,600	4,432,000	4,436,000	3,105,600
4,036,000	4,040,000	2,788,800	4,236,000	4,240,000	2,948,800	4,436,000	4,440,000	3,108,800
4,040,000	4,044,000	2,792,000	4,240,000	4,244,000	2,952,000	4,440,000	4,444,000	3,112,000
4,044,000	4,048,000	2,795,200	4,244,000	4,248,000	2,955,200	4,444,000	4,448,000	3,115,200
4,048,000	4,052,000	2,798,400	4,248,000	4,252,000	2,958,400	4,448,000	4,452,000	3,118,400
4,052,000	4,056,000	2,801,600	4,252,000	4,256,000	2,961,600	4,452,000	4,456,000	3,121,600
4,056,000	4,060,000	2,804,800	4,256,000	4,260,000	2,964,800	4,456,000	4,460,000	3,124,800
4,060,000	4,064,000	2,808,000	4,260,000	4,264,000	2,968,000	4,460,000	4,464,000	3,128,000
4,064,000	4,068,000	2,811,200	4,264,000	4,268,000	2,971,200	4,464,000	4,468,000	3,131,200
4,068,000	4,072,000	2,814,400	4,268,000	4,272,000	2,974,400	4,468,000	4,472,000	3,134,400
4,072,000	4,076,000	2,817,600	4,272,000	4,276,000	2,977,600	4,472,000	4,476,000	3,137,600
4,076,000	4,080,000	2,820,800	4,276,000	4,280,000	2,980,800	4,476,000	4,480,000	3,140,800
4,080,000	4,084,000	2,824,000	4,280,000	4,284,000	2,984,000	4,480,000	4,484,000	3,144,000
4,084,000	4,088,000	2,827,200	4,284,000	4,288,000	2,987,200	4,484,000	4,488,000	3,147,200
4,088,000	4,092,000	2,830,400	4,288,000	4,292,000	2,990,400	4,488,000	4,492,000	3,150,400
4,092,000	4,096,000	2,833,600	4,292,000	4,296,000	2,993,600	4,492,000	4,496,000	3,153,600
4,096,000	4,100,000	2,836,800	4,296,000	4,300,000	2,996,800	4,496,000	4,500,000	3,156,800
4,100,000	4,104,000	2,840,000	4,300,000	4,304,000	3,000,000	4,500,000	4,504,000	3,160,000
4,104,000	4,108,000	2,843,200	4,304,000	4,308,000	3,003,200	4,504,000	4,508,000	3,163,200
4,108,000	4,112,000	2,846,400	4,308,000	4,312,000	3,006,400	4,508,000	4,512,000	3,166,400
4,112,000	4,116,000	2,849,600	4,312,000	4,316,000	3,009,600	4,512,000	4,516,000	3,169,600
4,116,000	4,120,000	2,852,800	4,316,000	4,320,000	3,012,800	4,516,000	4,520,000	3,172,800
4,120,000	4,124,000	2,856,000	4,320,000	4,324,000	3,016,000	4,520,000	4,524,000	3,176,000
4,124,000	4,128,000	2,859,200	4,324,000	4,328,000	3,019,200	4,524,000	4,528,000	3,179,200
4,128,000	4,132,000	2,862,400	4,328,000	4,332,000	3,022,400	4,528,000	4,532,000	3,182,400
4,132,000	4,136,000	2,865,600	4,332,000	4,336,000	3,025,600	4,532,000	4,536,000	3,185,600
4,136,000	4,140,000	2,868,800	4,336,000	4,340,000	3,028,800	4,536,000	4,540,000	3,188,800
4,140,000	4,144,000	2,872,000	4,340,000	4,344,000	3,032,000	4,540,000	4,544,000	3,192,000
4,144,000	4,148,000	2,875,200	4,344,000	4,348,000	3,035,200	4,544,000	4,548,000	3,195,200
4,148,000	4,152,000	2,878,400	4,348,000	4,352,000	3,038,400	4,548,000	4,552,000	3,198,400
4,152,000	4,156,000	2,881,600	4,352,000	4,356,000	3,041,600	4,552,000	4,556,000	3,201,600
4,156,000	4,160,000	2,884,800	4,356,000	4,360,000	3,044,800	4,556,000	4,560,000	3,204,800
4,160,000	4,164,000	2,888,000	4,360,000	4,364,000	3,048,000	4,560,000	4,564,000	3,208,000
4,164,000	4,168,000	2,891,200	4,364,000	4,368,000	3,051,200	4,564,000	4,568,000	3,211,200
4,168,000	4,172,000	2,894,400	4,368,000	4,372,000	3,054,400	4,568,000	4,572,000	3,214,400

給与所得控除後の  
金額の表

(六)

(4,572,000円～5,171,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以 上	未 満		以 上	未 満		以 上	未 満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
4,572,000	4,576,000	3,217,600	4,772,000	4,776,000	3,377,600	4,972,000	4,976,000	3,537,600
4,576,000	4,580,000	3,220,800	4,776,000	4,780,000	3,380,800	4,976,000	4,980,000	3,540,800
4,580,000	4,584,000	3,224,000	4,780,000	4,784,000	3,384,000	4,980,000	4,984,000	3,544,000
4,584,000	4,588,000	3,227,200	4,784,000	4,788,000	3,387,200	4,984,000	4,988,000	3,547,200
4,588,000	4,592,000	3,230,400	4,788,000	4,792,000	3,390,400	4,988,000	4,992,000	3,550,400
4,592,000	4,596,000	3,233,600	4,792,000	4,796,000	3,393,600	4,992,000	4,996,000	3,553,600
4,596,000	4,600,000	3,236,800	4,796,000	4,800,000	3,396,800	4,996,000	5,000,000	3,556,800
4,600,000	4,604,000	3,240,000	4,800,000	4,804,000	3,400,000	5,000,000	5,004,000	3,560,000
4,604,000	4,608,000	3,243,200	4,804,000	4,808,000	3,403,200	5,004,000	5,008,000	3,563,200
4,608,000	4,612,000	3,246,400	4,808,000	4,812,000	3,406,400	5,008,000	5,012,000	3,566,400
4,612,000	4,616,000	3,249,600	4,812,000	4,816,000	3,409,600	5,012,000	5,016,000	3,569,600
4,616,000	4,620,000	3,252,800	4,816,000	4,820,000	3,412,800	5,016,000	5,020,000	3,572,800
4,620,000	4,624,000	3,256,000	4,820,000	4,824,000	3,416,000	5,020,000	5,024,000	3,576,000
4,624,000	4,628,000	3,259,200	4,824,000	4,828,000	3,419,200	5,024,000	5,028,000	3,579,200
4,628,000	4,632,000	3,262,400	4,828,000	4,832,000	3,422,400	5,028,000	5,032,000	3,582,400
4,632,000	4,636,000	3,265,600	4,832,000	4,836,000	3,425,600	5,032,000	5,036,000	3,585,600
4,636,000	4,640,000	3,268,800	4,836,000	4,840,000	3,428,800	5,036,000	5,040,000	3,588,800
4,640,000	4,644,000	3,272,000	4,840,000	4,844,000	3,432,000	5,040,000	5,044,000	3,592,000
4,644,000	4,648,000	3,275,200	4,844,000	4,848,000	3,435,200	5,044,000	5,048,000	3,595,200
4,648,000	4,652,000	3,278,400	4,848,000	4,852,000	3,438,400	5,048,000	5,052,000	3,598,400
4,652,000	4,656,000	3,281,600	4,852,000	4,856,000	3,441,600	5,052,000	5,056,000	3,601,600
4,656,000	4,660,000	3,284,800	4,856,000	4,860,000	3,444,800	5,056,000	5,060,000	3,604,800
4,660,000	4,664,000	3,288,000	4,860,000	4,864,000	3,448,000	5,060,000	5,064,000	3,608,000
4,664,000	4,668,000	3,291,200	4,864,000	4,868,000	3,451,200	5,064,000	5,068,000	3,611,200
4,668,000	4,672,000	3,294,400	4,868,000	4,872,000	3,454,400	5,068,000	5,072,000	3,614,400
4,672,000	4,676,000	3,297,600	4,872,000	4,876,000	3,457,600	5,072,000	5,076,000	3,617,600
4,676,000	4,680,000	3,300,800	4,876,000	4,880,000	3,460,800	5,076,000	5,080,000	3,620,800
4,680,000	4,684,000	3,304,000	4,880,000	4,884,000	3,464,000	5,080,000	5,084,000	3,624,000
4,684,000	4,688,000	3,307,200	4,884,000	4,888,000	3,467,200	5,084,000	5,088,000	3,627,200
4,688,000	4,692,000	3,310,400	4,888,000	4,892,000	3,470,400	5,088,000	5,092,000	3,630,400
4,692,000	4,696,000	3,313,600	4,892,000	4,896,000	3,473,600	5,092,000	5,096,000	3,633,600
4,696,000	4,700,000	3,316,800	4,896,000	4,900,000	3,476,800	5,096,000	5,100,000	3,636,800
4,700,000	4,704,000	3,320,000	4,900,000	4,904,000	3,480,000	5,100,000	5,104,000	3,640,000
4,704,000	4,708,000	3,323,200	4,904,000	4,908,000	3,483,200	5,104,000	5,108,000	3,643,200
4,708,000	4,712,000	3,326,400	4,908,000	4,912,000	3,486,400	5,108,000	5,112,000	3,646,400
4,712,000	4,716,000	3,329,600	4,912,000	4,916,000	3,489,600	5,112,000	5,116,000	3,649,600
4,716,000	4,720,000	3,332,800	4,916,000	4,920,000	3,492,800	5,116,000	5,120,000	3,652,800
4,720,000	4,724,000	3,336,000	4,920,000	4,924,000	3,496,000	5,120,000	5,124,000	3,656,000
4,724,000	4,728,000	3,339,200	4,924,000	4,928,000	3,499,200	5,124,000	5,128,000	3,659,200
4,728,000	4,732,000	3,342,400	4,928,000	4,932,000	3,502,400	5,128,000	5,132,000	3,662,400
4,732,000	4,736,000	3,345,600	4,932,000	4,936,000	3,505,600	5,132,000	5,136,000	3,665,600
4,736,000	4,740,000	3,348,800	4,936,000	4,940,000	3,508,800	5,136,000	5,140,000	3,668,800
4,740,000	4,744,000	3,352,000	4,940,000	4,944,000	3,512,000	5,140,000	5,144,000	3,672,000
4,744,000	4,748,000	3,355,200	4,944,000	4,948,000	3,515,200	5,144,000	5,148,000	3,675,200
4,748,000	4,752,000	3,358,400	4,948,000	4,952,000	3,518,400	5,148,000	5,152,000	3,678,400
4,752,000	4,756,000	3,361,600	4,952,000	4,956,000	3,521,600	5,152,000	5,156,000	3,681,600
4,756,000	4,760,000	3,364,800	4,956,000	4,960,000	3,524,800	5,156,000	5,160,000	3,684,800
4,760,000	4,764,000	3,368,000	4,960,000	4,964,000	3,528,000	5,160,000	5,164,000	3,688,000
4,764,000	4,768,000	3,371,200	4,964,000	4,968,000	3,531,200	5,164,000	5,168,000	3,691,200
4,768,000	4,772,000	3,374,400	4,968,000	4,972,000	3,534,400	5,168,000	5,172,000	3,694,400

給与所得控除後の金額の表

(七)

(5,172,000円～5,771,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以 上	未 満		以 上	未 満		以 上	未 満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
5,172,000	5,176,000	3,697,600	5,372,000	5,376,000	3,857,600	5,572,000	5,576,000	4,017,600
5,176,000	5,180,000	3,700,800	5,376,000	5,380,000	3,860,800	5,576,000	5,580,000	4,020,800
5,180,000	5,184,000	3,704,000	5,380,000	5,384,000	3,864,000	5,580,000	5,584,000	4,024,000
5,184,000	5,188,000	3,707,200	5,384,000	5,388,000	3,867,200	5,584,000	5,588,000	4,027,200
5,188,000	5,192,000	3,710,400	5,388,000	5,392,000	3,870,400	5,588,000	5,592,000	4,030,400
5,192,000	5,196,000	3,713,600	5,392,000	5,396,000	3,873,600	5,592,000	5,596,000	4,033,600
5,196,000	5,200,000	3,716,800	5,396,000	5,400,000	3,876,800	5,596,000	5,600,000	4,036,800
5,200,000	5,204,000	3,720,000	5,400,000	5,404,000	3,880,000	5,600,000	5,604,000	4,040,000
5,204,000	5,208,000	3,723,200	5,404,000	5,408,000	3,883,200	5,604,000	5,608,000	4,043,200
5,208,000	5,212,000	3,726,400	5,408,000	5,412,000	3,886,400	5,608,000	5,612,000	4,046,400
5,212,000	5,216,000	3,729,600	5,412,000	5,416,000	3,889,600	5,612,000	5,616,000	4,049,600
5,216,000	5,220,000	3,732,800	5,416,000	5,420,000	3,892,800	5,616,000	5,620,000	4,052,800
5,220,000	5,224,000	3,736,000	5,420,000	5,424,000	3,896,000	5,620,000	5,624,000	4,056,000
5,224,000	5,228,000	3,739,200	5,424,000	5,428,000	3,899,200	5,624,000	5,628,000	4,059,200
5,228,000	5,232,000	3,742,400	5,428,000	5,432,000	3,902,400	5,628,000	5,632,000	4,062,400
5,232,000	5,236,000	3,745,600	5,432,000	5,436,000	3,905,600	5,632,000	5,636,000	4,065,600
5,236,000	5,240,000	3,748,800	5,436,000	5,440,000	3,908,800	5,636,000	5,640,000	4,068,800
5,240,000	5,244,000	3,752,000	5,440,000	5,444,000	3,912,000	5,640,000	5,644,000	4,072,000
5,244,000	5,248,000	3,755,200	5,444,000	5,448,000	3,915,200	5,644,000	5,648,000	4,075,200
5,248,000	5,252,000	3,758,400	5,448,000	5,452,000	3,918,400	5,648,000	5,652,000	4,078,400
5,252,000	5,256,000	3,761,600	5,452,000	5,456,000	3,921,600	5,652,000	5,656,000	4,081,600
5,256,000	5,260,000	3,764,800	5,456,000	5,460,000	3,924,800	5,656,000	5,660,000	4,084,800
5,260,000	5,264,000	3,768,000	5,460,000	5,464,000	3,928,000	5,660,000	5,664,000	4,088,000
5,264,000	5,268,000	3,771,200	5,464,000	5,468,000	3,931,200	5,664,000	5,668,000	4,091,200
5,268,000	5,272,000	3,774,400	5,468,000	5,472,000	3,934,400	5,668,000	5,672,000	4,094,400
5,272,000	5,276,000	3,777,600	5,472,000	5,476,000	3,937,600	5,672,000	5,676,000	4,097,600
5,276,000	5,280,000	3,780,800	5,476,000	5,480,000	3,940,800	5,676,000	5,680,000	4,100,800
5,280,000	5,284,000	3,784,000	5,480,000	5,484,000	3,944,000	5,680,000	5,684,000	4,104,000
5,284,000	5,288,000	3,787,200	5,484,000	5,488,000	3,947,200	5,684,000	5,688,000	4,107,200
5,288,000	5,292,000	3,790,400	5,488,000	5,492,000	3,950,400	5,688,000	5,692,000	4,110,400
5,292,000	5,296,000	3,793,600	5,492,000	5,496,000	3,953,600	5,692,000	5,696,000	4,113,600
5,296,000	5,300,000	3,796,800	5,496,000	5,500,000	3,956,800	5,696,000	5,700,000	4,116,800
5,300,000	5,304,000	3,800,000	5,500,000	5,504,000	3,960,000	5,700,000	5,704,000	4,120,000
5,304,000	5,308,000	3,803,200	5,504,000	5,508,000	3,963,200	5,704,000	5,708,000	4,123,200
5,308,000	5,312,000	3,806,400	5,508,000	5,512,000	3,966,400	5,708,000	5,712,000	4,126,400
5,312,000	5,316,000	3,809,600	5,512,000	5,516,000	3,969,600	5,712,000	5,716,000	4,129,600
5,316,000	5,320,000	3,812,800	5,516,000	5,520,000	3,972,800	5,716,000	5,720,000	4,132,800
5,320,000	5,324,000	3,816,000	5,520,000	5,524,000	3,976,000	5,720,000	5,724,000	4,136,000
5,324,000	5,328,000	3,819,200	5,524,000	5,528,000	3,979,200	5,724,000	5,728,000	4,139,200
5,328,000	5,332,000	3,822,400	5,528,000	5,532,000	3,982,400	5,728,000	5,732,000	4,142,400
5,332,000	5,336,000	3,825,600	5,532,000	5,536,000	3,985,600	5,732,000	5,736,000	4,145,600
5,336,000	5,340,000	3,828,800	5,536,000	5,540,000	3,988,800	5,736,000	5,740,000	4,148,800
5,340,000	5,344,000	3,832,000	5,540,000	5,544,000	3,992,000	5,740,000	5,744,000	4,152,000
5,344,000	5,348,000	3,835,200	5,544,000	5,548,000	3,995,200	5,744,000	5,748,000	4,155,200
5,348,000	5,352,000	3,838,400	5,548,000	5,552,000	3,998,400	5,748,000	5,752,000	4,158,400
5,352,000	5,356,000	3,841,600	5,552,000	5,556,000	4,001,600	5,752,000	5,756,000	4,161,600
5,356,000	5,360,000	3,844,800	5,556,000	5,560,000	4,004,800	5,756,000	5,760,000	4,164,800
5,360,000	5,364,000	3,848,000	5,560,000	5,564,000	4,008,000	5,760,000	5,764,000	4,168,000
5,364,000	5,368,000	3,851,200	5,564,000	5,568,000	4,011,200	5,764,000	5,768,000	4,171,200
5,368,000	5,372,000	3,854,400	5,568,000	5,572,000	4,014,400	5,768,000	5,772,000	4,174,400

給与所得控除後の  
金額の表

(八)

(5,772,000円～6,371,999円)

給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額	給与等の金額		給与所得控 除後の給与 等の金額
以 上	未 満		以 上	未 満		以 上	未 満	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
5,772,000	5,776,000	4,177,600	5,972,000	5,976,000	4,337,600	6,172,000	6,176,000	4,497,600
5,776,000	5,780,000	4,180,800	5,976,000	5,980,000	4,340,800	6,176,000	6,180,000	4,500,800
5,780,000	5,784,000	4,184,000	5,980,000	5,984,000	4,344,000	6,180,000	6,184,000	4,504,000
5,784,000	5,788,000	4,187,200	5,984,000	5,988,000	4,347,200	6,184,000	6,188,000	4,507,200
5,788,000	5,792,000	4,190,400	5,988,000	5,992,000	4,350,400	6,188,000	6,192,000	4,510,400
5,792,000	5,796,000	4,193,600	5,992,000	5,996,000	4,353,600	6,192,000	6,196,000	4,513,600
5,796,000	5,800,000	4,196,800	5,996,000	6,000,000	4,356,800	6,196,000	6,200,000	4,516,800
5,800,000	5,804,000	4,200,000	6,000,000	6,004,000	4,360,000	6,200,000	6,204,000	4,520,000
5,804,000	5,808,000	4,203,200	6,004,000	6,008,000	4,363,200	6,204,000	6,208,000	4,523,200
5,808,000	5,812,000	4,206,400	6,008,000	6,012,000	4,366,400	6,208,000	6,212,000	4,526,400
5,812,000	5,816,000	4,209,600	6,012,000	6,016,000	4,369,600	6,212,000	6,216,000	4,529,600
5,816,000	5,820,000	4,212,800	6,016,000	6,020,000	4,372,800	6,216,000	6,220,000	4,532,800
5,820,000	5,824,000	4,216,000	6,020,000	6,024,000	4,376,000	6,220,000	6,224,000	4,536,000
5,824,000	5,828,000	4,219,200	6,024,000	6,028,000	4,379,200	6,224,000	6,228,000	4,539,200
5,828,000	5,832,000	4,222,400	6,028,000	6,032,000	4,382,400	6,228,000	6,232,000	4,542,400
5,832,000	5,836,000	4,225,600	6,032,000	6,036,000	4,385,600	6,232,000	6,236,000	4,545,600
5,836,000	5,840,000	4,228,800	6,036,000	6,040,000	4,388,800	6,236,000	6,240,000	4,548,800
5,840,000	5,844,000	4,232,000	6,040,000	6,044,000	4,392,000	6,240,000	6,244,000	4,552,000
5,844,000	5,848,000	4,235,200	6,044,000	6,048,000	4,395,200	6,244,000	6,248,000	4,555,200
5,848,000	5,852,000	4,238,400	6,048,000	6,052,000	4,398,400	6,248,000	6,252,000	4,558,400
5,852,000	5,856,000	4,241,600	6,052,000	6,056,000	4,401,600	6,252,000	6,256,000	4,561,600
5,856,000	5,860,000	4,244,800	6,056,000	6,060,000	4,404,800	6,256,000	6,260,000	4,564,800
5,860,000	5,864,000	4,248,000	6,060,000	6,064,000	4,408,000	6,260,000	6,264,000	4,568,000
5,864,000	5,868,000	4,251,200	6,064,000	6,068,000	4,411,200	6,264,000	6,268,000	4,571,200
5,868,000	5,872,000	4,254,400	6,068,000	6,072,000	4,414,400	6,268,000	6,272,000	4,574,400
5,872,000	5,876,000	4,257,600	6,072,000	6,076,000	4,417,600	6,272,000	6,276,000	4,577,600
5,876,000	5,880,000	4,260,800	6,076,000	6,080,000	4,420,800	6,276,000	6,280,000	4,580,800
5,880,000	5,884,000	4,264,000	6,080,000	6,084,000	4,424,000	6,280,000	6,284,000	4,584,000
5,884,000	5,888,000	4,267,200	6,084,000	6,088,000	4,427,200	6,284,000	6,288,000	4,587,200
5,888,000	5,892,000	4,270,400	6,088,000	6,092,000	4,430,400	6,288,000	6,292,000	4,590,400
5,892,000	5,896,000	4,273,600	6,092,000	6,096,000	4,433,600	6,292,000	6,296,000	4,593,600
5,896,000	5,900,000	4,276,800	6,096,000	6,100,000	4,436,800	6,296,000	6,300,000	4,596,800
5,900,000	5,904,000	4,280,000	6,100,000	6,104,000	4,440,000	6,300,000	6,304,000	4,600,000
5,904,000	5,908,000	4,283,200	6,104,000	6,108,000	4,443,200	6,304,000	6,308,000	4,603,200
5,908,000	5,912,000	4,286,400	6,108,000	6,112,000	4,446,400	6,308,000	6,312,000	4,606,400
5,912,000	5,916,000	4,289,600	6,112,000	6,116,000	4,449,600	6,312,000	6,316,000	4,609,600
5,916,000	5,920,000	4,292,800	6,116,000	6,120,000	4,452,800	6,316,000	6,320,000	4,612,800
5,920,000	5,924,000	4,296,000	6,120,000	6,124,000	4,456,000	6,320,000	6,324,000	4,616,000
5,924,000	5,928,000	4,299,200	6,124,000	6,128,000	4,459,200	6,324,000	6,328,000	4,619,200
5,928,000	5,932,000	4,302,400	6,128,000	6,132,000	4,462,400	6,328,000	6,332,000	4,622,400
5,932,000	5,936,000	4,305,600	6,132,000	6,136,000	4,465,600	6,332,000	6,336,000	4,625,600
5,936,000	5,940,000	4,308,800	6,136,000	6,140,000	4,468,800	6,336,000	6,340,000	4,628,800
5,940,000	5,944,000	4,312,000	6,140,000	6,144,000	4,472,000	6,340,000	6,344,000	4,632,000
5,944,000	5,948,000	4,315,200	6,144,000	6,148,000	4,475,200	6,344,000	6,348,000	4,635,200
5,948,000	5,952,000	4,318,400	6,148,000	6,152,000	4,478,400	6,348,000	6,352,000	4,638,400
5,952,000	5,956,000	4,321,600	6,152,000	6,156,000	4,481,600	6,352,000	6,356,000	4,641,600
5,956,000	5,960,000	4,324,800	6,156,000	6,160,000	4,484,800	6,356,000	6,360,000	4,644,800
5,960,000	5,964,000	4,328,000	6,160,000	6,164,000	4,488,000	6,360,000	6,364,000	4,648,000
5,964,000	5,968,000	4,331,200	6,164,000	6,168,000	4,491,200	6,364,000	6,368,000	4,651,200
5,968,000	5,972,000	4,334,400	6,168,000	6,172,000	4,494,400	6,368,000	6,372,000	4,654,400

給与所得控除後の  
金額の表

(九)

(6,372,000円～20,000,000円)

給与等の金額		給与所得控除後の給与等の金額	給与等の金額		給与所得控除後の給与等の金額	給与等の金額		給与所得控除後の給与等の金額
以上	未満		以上	未満		以上	未満	
円 6,372,000	円 6,376,000	円 4,657,600	円 6,492,000	円 6,496,000	円 4,753,600	円 6,600,000	円 8,500,000	給与等の金額に90%を乗じて算出した金額から1,100,000円を控除した金額
6,376,000	6,380,000	4,660,800	6,496,000	6,500,000	4,756,800			
6,380,000	6,384,000	4,664,000	6,500,000	6,504,000	4,760,000			
6,384,000	6,388,000	4,667,200	6,504,000	6,508,000	4,763,200			
6,388,000	6,392,000	4,670,400	6,508,000	6,512,000	4,766,400			
6,392,000	6,396,000	4,673,600	6,512,000	6,516,000	4,769,600	8,500,000	20,000,000	給与等の金額から1,950,000円を控除した金額
6,396,000	6,400,000	4,676,800	6,516,000	6,520,000	4,772,800			
6,400,000	6,404,000	4,680,000	6,520,000	6,524,000	4,776,000			
6,404,000	6,408,000	4,683,200	6,524,000	6,528,000	4,779,200			
6,408,000	6,412,000	4,686,400	6,528,000	6,532,000	4,782,400			
6,412,000	6,416,000	4,689,600	6,532,000	6,536,000	4,785,600	20,000,000円	18,050,000円	
6,416,000	6,420,000	4,692,800	6,536,000	6,540,000	4,788,800			
6,420,000	6,424,000	4,696,000	6,540,000	6,544,000	4,792,000			
6,424,000	6,428,000	4,699,200	6,544,000	6,548,000	4,795,200			
6,428,000	6,432,000	4,702,400	6,548,000	6,552,000	4,798,400			
6,432,000	6,436,000	4,705,600	6,552,000	6,556,000	4,801,600			
6,436,000	6,440,000	4,708,800	6,556,000	6,560,000	4,804,800			
6,440,000	6,444,000	4,712,000	6,560,000	6,564,000	4,808,000			
6,444,000	6,448,000	4,715,200	6,564,000	6,568,000	4,811,200			
6,448,000	6,452,000	4,718,400	6,568,000	6,572,000	4,814,400			
6,452,000	6,456,000	4,721,600	6,572,000	6,576,000	4,817,600			
6,456,000	6,460,000	4,724,800	6,576,000	6,580,000	4,820,800			
6,460,000	6,464,000	4,728,000	6,580,000	6,584,000	4,824,000			
6,464,000	6,468,000	4,731,200	6,584,000	6,588,000	4,827,200			
6,468,000	6,472,000	4,734,400	6,588,000	6,592,000	4,830,400			
6,472,000	6,476,000	4,737,600	6,592,000	6,596,000	4,833,600			
6,476,000	6,480,000	4,740,800	6,596,000	6,600,000	4,836,800			
6,480,000	6,484,000	4,744,000						
6,484,000	6,488,000	4,747,200						
6,488,000	6,492,000	4,750,400						

(備考) 給与所得控除後の給与等の金額を求めるには、その年中の給与等の金額に応じ、まず、この表の「給与等の金額」欄の該当する行を求め、次にその行の「給与所得控除後の給与等の金額」欄に記載されている金額を求めます。この金額が、その給与等の金額についての給与所得控除後の給与等の金額です。この場合において、給与等の金額が6,600,000円以上の人の給与所得控除後の給与等の金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額をもってその求める給与所得控除後の給与等の金額とします。